

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【事業年度】	第30期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多俊宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6323
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財経法務本部長 清水智雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 佐藤豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	25,743,006	26,479,310	26,798,991	27,669,161	29,910,940
経常利益 (千円)	1,370,708	485,955	458,451	2,827,217	3,027,165
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,164,222	930,474	753,220	2,363,920	3,404,130
包括利益 (千円)	1,399,475	1,137,230	778,992	2,467,909	3,677,745
純資産額 (千円)	21,243,375	17,877,729	17,583,824	19,144,770	22,446,125
総資産額 (千円)	31,908,839	29,265,684	29,155,439	29,686,449	33,347,754
1株当たり純資産額 (円)	318.29	256.61	254.36	280.50	331.86
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	21.28	16.99	13.73	43.05	61.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	43.02	61.55
自己資本比率 (%)	54.6	48.1	47.9	52.0	55.2
自己資本利益率 (%)	6.4	5.9	5.4	16.1	20.1
株価収益率 (倍)	36.0	29.4	44.5	26.9	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,516,879	1,393,553	4,764,266	4,131,332	5,661,660
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,996,273	2,460,600	1,349,438	1,368,974	1,706,580
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	649,182	343,539	1,784,804	1,637,433	943,031
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,540,084	12,097,658	13,720,915	14,828,744	17,816,556
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,295 (31)	1,316 (35)	1,202 (29)	1,184 (22)	1,236 (19)

- (注) 1 第26期および第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	20,699,765	21,445,302	20,763,645	22,028,154	23,291,558
経常利益 (千円)	2,287,724	1,289,633	761,702	2,892,784	2,123,967
当期純利益又は当期純損失() (千円)	4,970,526	3,524,129	2,404,595	1,867,042	3,045,125
資本金 (千円)	5,197,909	5,218,512	5,232,677	5,310,108	5,511,199
発行済株式総数 (株)	61,248,200	61,263,000	61,264,600	61,429,600	60,435,200
純資産額 (千円)	20,879,771	15,043,683	16,549,577	18,539,400	21,343,533
総資産額 (千円)	30,344,655	25,048,956	26,817,158	27,377,388	30,337,200
1株当たり純資産額 (円)	377.02	271.45	299.51	335.04	383.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)	19.00 (9.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	90.56	64.10	43.69	33.88	54.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	90.26	-	-	33.85	54.86
自己資本比率 (%)	68.3	59.6	61.5	67.6	70.4
自己資本利益率 (%)	26.8	19.8	15.3	10.7	15.3
株価収益率 (倍)	8.5	7.8	14.0	34.1	14.0
配当性向 (%)	17.7	-	36.6	50.2	34.6
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	757 (13)	762 (13)	750 (13)	741 (13)	769 (14)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	88.7 (127.5)	60.2 (118.4)	74.7 (153.7)	138.4 (179.2)	96.7 (217.8)
最高株価 (円)	1,028	762	669	1,189	1,354
最低株価 (円)	620	383	481	554	708

- (注) 1 2025年9月期の1株当たり配当額19円00銭のうち、期末配当額10円00銭については、2025年12月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第27期の配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	概要
1996年 8月	移動体通信機器の販売およびデータ通信サービスの提供を目的として、東京都新宿区西新宿1丁目6番1号に資本金90,000千円をもって株式会社エムティーアイを設立 本社を東京都豊島区南池袋1丁目16番20号に移転
10月	本社を東京都新宿区西新宿6丁目14番1号に移転
1997年10月	音声情報コンテンツサービスの提供を開始
1998年12月	データ情報コンテンツサービスの提供を開始
1999年10月	当社株式が日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
2000年 3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー(株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーに商号変更)を子会社化
2001年 3月	株式会社テレコムシステムインターナショナルを株式交換で完全子会社化
2003年 3月	株式会社テレコムシステム東京の商号を株式会社サイクルヒット(株式会社CHに商号変更)に変更
7月	有限会社テレコムシステムセンターを増資、商号を株式会社ITSUMOに変更
2004年 3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピーを株式交換で完全子会社化
12月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場
2005年 1月	本社を東京都新宿区西新宿3丁目20番2号に移転
2006年 1月	連結子会社の株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを合併
7月	会社分割による携帯電話販売事業部門の分社化(アルファテレコム株式会社)および株式譲渡
11月	連結子会社の株式会社ITSUMO(株式会社TMに商号変更)の医療保険販売事業を会社分割および孫会社の株式会社ITSUMOインターナショナル(株式会社ITSUMOに商号変更)の株式譲渡
2007年 1月	連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナルを合併
6月	連結子会社の株式会社TMを合併
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
6月	上海海隆宜通信息技术有限公司を設立
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
11月	Jibe Mobile株式会社(Automagi株式会社に商号変更)を第三者割当増資引受けにより子会社化
2013年 5月	株式会社ビデオマーケットを持分法適用関連会社化
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場
4月	株式会社ファルモを株式取得により連結子会社化
7月	株式会社カラダメディカを設立
11月	株式会社スタージェンおよび株式会社スマートメドを株式取得により持分法適用関連会社化
2016年 9月	MYTRAX VIETNAM Co., Ltd. (MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd.に商号変更)を設立
12月	株式会社Authlete Japan(株式会社Authleteに商号変更)を第三者割当増資引受けにより持分法適用関連会社化
2017年 3月	株式会社ビデオマーケットを株式取得および第三者割当増資引受け等により連結子会社化

年月	概要
2018年 3月	クリニカル・プラットフォーム株式会社(株式会社クリプラに商号変更)を株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
7月	株式会社ソラミチシステムを設立
9月	モチベーションワークス株式会社を設立
11月	連結子会社の株式会社カラダメディカが株式会社メディパルホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施
2019年 6月	株式会社昭文社(株式会社昭文社ホールディングスに商号変更)を株式の追加取得により持分法適用関連会社化
8月	母子モ株式会社を設立
11月	株式会社ポケット・クエリーズを株式取得により持分法適用関連会社化
12月	株式会社TSUTAYAが運営する音楽配信事業を譲受
2021年 7月	株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスを設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
5月	株式会社イーグルを設立
2024年 7月	グランセキュノロジー株式会社を設立
12月	連結子会社の株式会社ファルモが株式会社メディカルシステムネットワークを割当先とする第三者割当増資を実施
2025年 3月	連結子会社の株式会社ソラミチシステムがAI薬歴作成支援サービスの株式会社corteの株式を取得
6月	連結子会社の株式会社ファルモの一部株式を東邦ホールディングス株式会社および株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスに譲渡

3 【事業の内容】

2025年9月30日現在、当社グループ(当社および当社の関係会社)は当社(株式会社エムティーアイ)、連結子会社20社および関連会社6社の計26社により構成されています。

報告セグメントについては、「コンテンツ事業」、「ヘルスケア事業」、「学校DX事業」、「その他事業」に区分しています。各報告セグメントを構成する主な事業および主な会社は、以下のとおりです。

(1) コンテンツ事業

主な事業	主な会社
エンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供 ・動画・音楽・書籍・コミック ・天気・地図道路情報サービス ・セキュリティ関連アプリ等	(株)エムティーアイ
	(株)ビデオマーケット
	(株)メディアーノ
	(株)ライズシステム
コミック配信事業者向けオリジナルコミック作品の提供	(株)エムティーアイ

(2) ヘルスケア事業

主な事業	主な会社
エンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供 ・女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』	(株)エムティーアイ
	(株)エムティーアイ
健診機関向け『CARADA』の提供	
当社ヘルスケア事業に係るグループ会社の運営・管理	(株)エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス
エンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供 ・医師とのQ&Aサービス『カラダメディカ』	(株)カラダメディカ
病院(クリニック)向けオンライン診療サービス事業、調剤薬局向け服薬指導サービス事業	(株)カラダメディカ
調剤薬局向けクラウド薬歴事業	(株)ソラミチシステム
自治体向け子育てDXサービス事業	母子モモ(株)
法人向けサービス『ルナルナオフィス』(femtech関連サービス)の提供	(株)LIFE M
病院(クリニック)向けクラウド電子カルテ事業	(株)クリプラ
調剤薬局向けICTソリューション(電子お薬手帳、クラウド型ピッキングアプリ等)の提供	(株)ファルモ

(3) 学校DX事業

主な事業	主な会社
学校DX事業	モチベーションワークス(株)

(4) その他事業

主な事業	主な会社
A I 事業	Automagi(株)
法人向けD X支援事業、ソリューション事業	(株)エムティーアイ

各報告セグメントに含まれる主な事業の内容は、以下のとおりです。

<コンテンツ事業>

コンテンツ事業では、スマートフォン等のモバイル端末上でご利用いただけるコンテンツサービスをエンデューザーの皆さんに提供しています。具体的には、動画・音楽・書籍・コミック等エンターテインメント系コンテンツや、セキュリティ関連アプリ『AdGuard』等ライフ系コンテンツ等のB to C型月額課金サービスのほか、コミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供するB to B型のオリジナルコミック事業等が属しています。

女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』および医師相談サービス『カラダメディカ』のB to C型月額課金サービスはヘルスケア事業に属しています。

<ヘルスケア事業>

ヘルスケア事業では、情報の配信にとどまらず、利用者がスマートフォン等を介して自身のヘルスデータを生活のさまざまな場面で利活用できるサービスを展開しています。一人ひとりに寄り添ったサービスの創出を通じて、より便利で快適な日常の実現を目指しています。

具体的には、『ルナルナ』および『カラダメディカ』のヘルスケアサービスのB to C型月額課金サービスのほか、各医療機関や自治体向けに展開しているB to B型およびB to B to C型のヘルスケアサービス（自治体向け母子手帳アプリ、婦人向けオンライン診療「ルナルナメディコ」、オンライン診療・オンライン服薬指導、クラウド薬歴等）が属しています。

当社グループのヘルスケアサービスを利用することを通じて、各医療機関や自治体で個々に蓄積されたヘルスデータをより有効的に利活用することができるよう、それぞれの機関に存在する複数の異なるシステム上のデータを連携する新たなシステムの構築に向け取り組んでいます。

<学校D X事業>

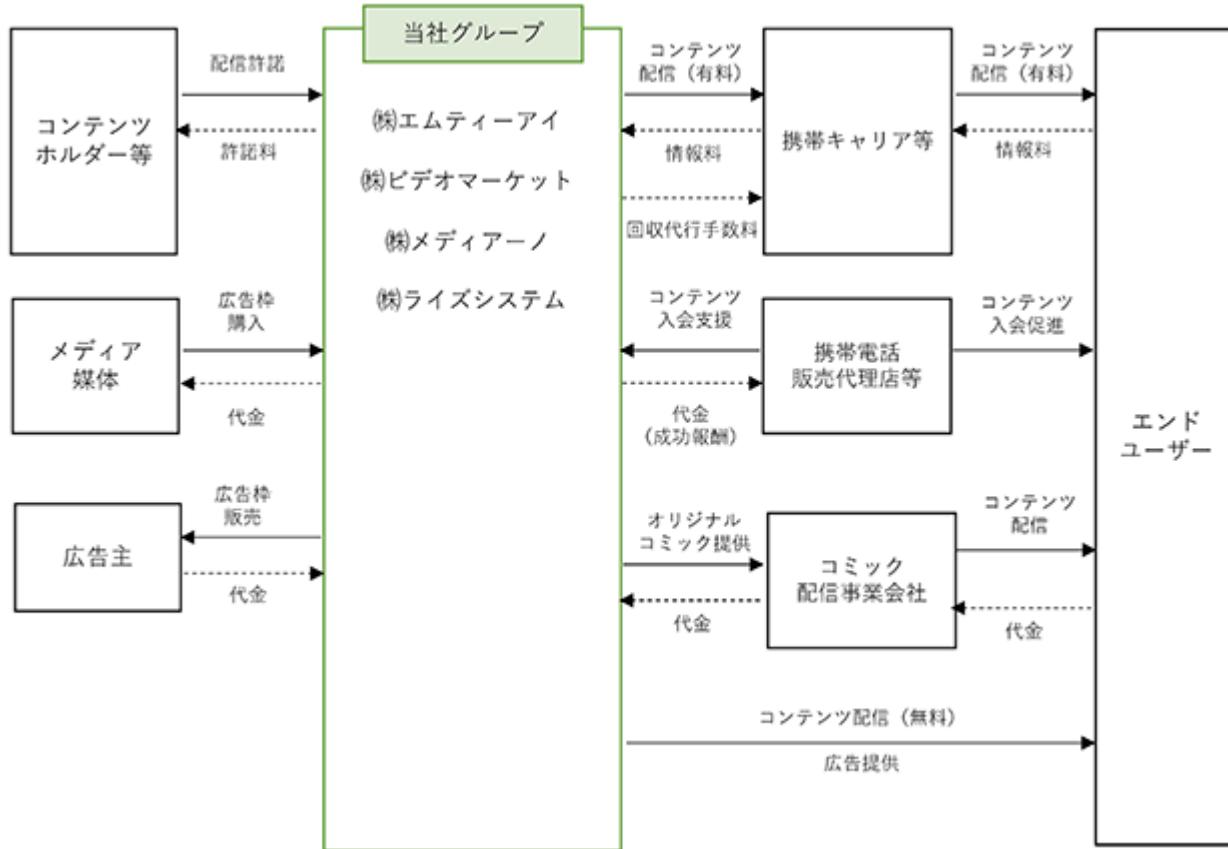
学校D X事業では、連結子会社であるモチベーションワークス株式会社の学校D X事業が属しています。

<その他事業>

その他事業では、法人顧客に対しシステムの開発・運用を行っています。具体的には、B to B型の連結子会社であるAutomagi株式会社のA I事業、当社の法人向けD X支援やソリューション事業等が属しています。

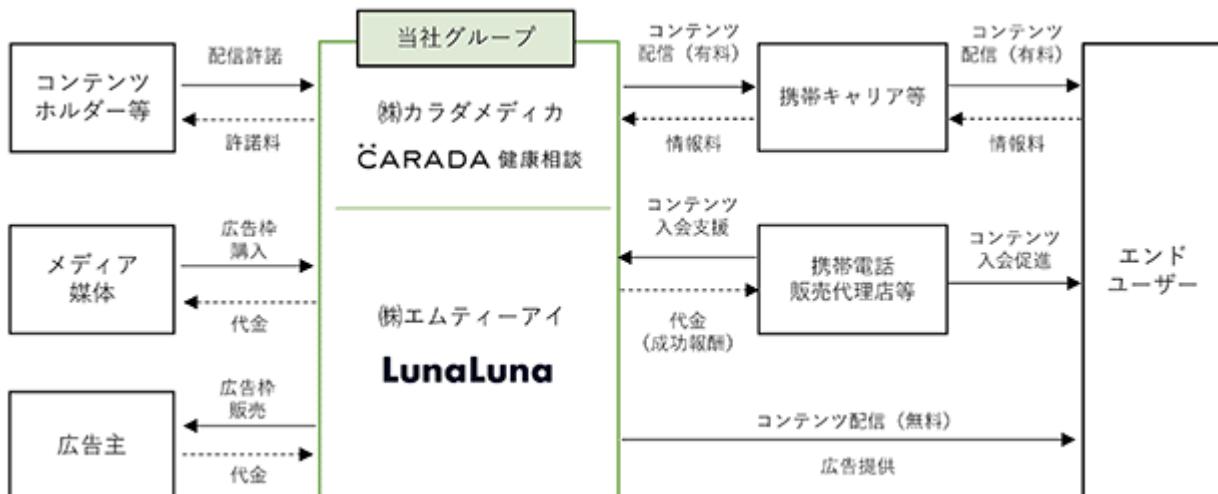
当社グループの主要な事業を纏めた事業系統図は、以下のとおりです。

<コンテンツ事業>

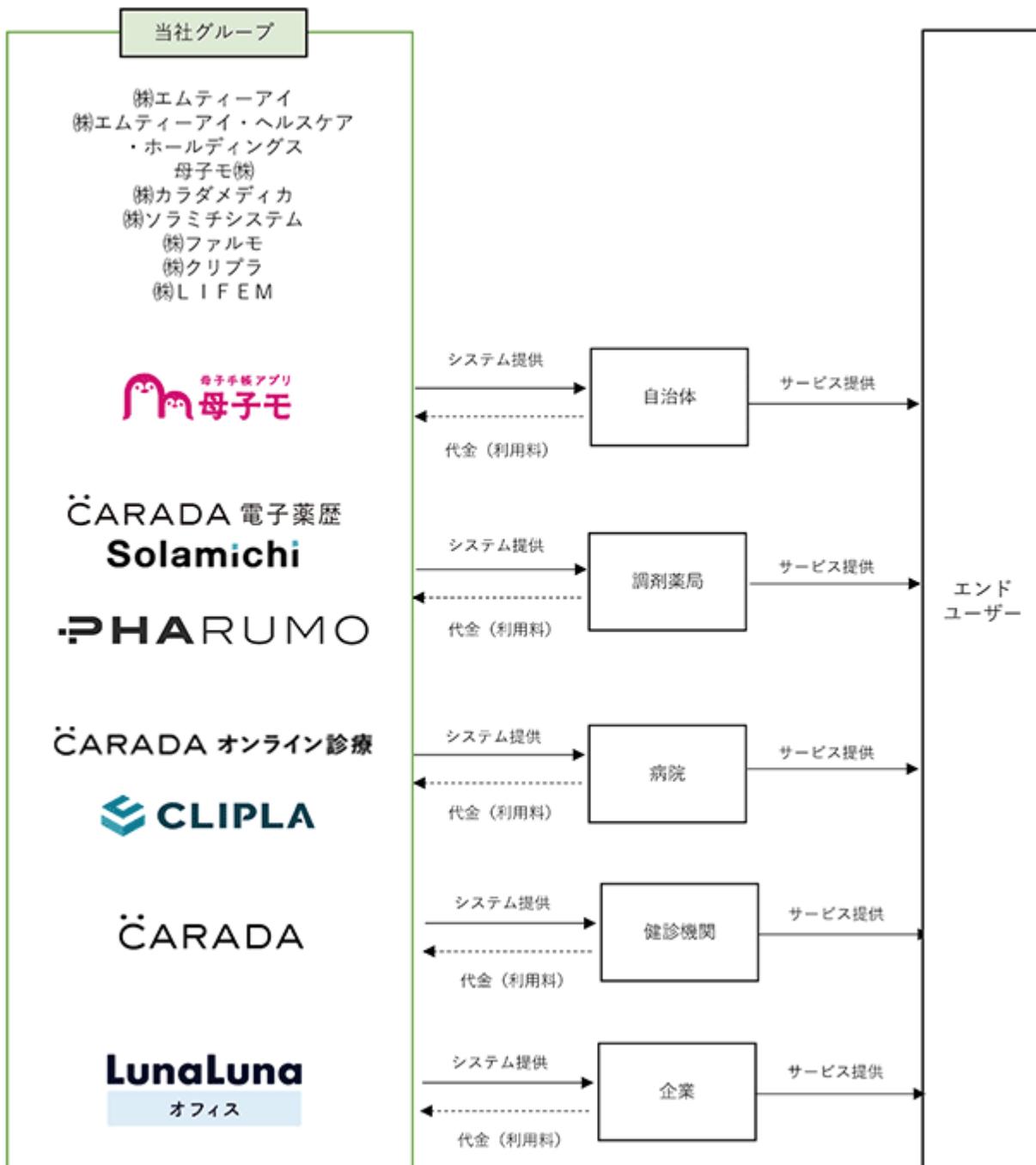


<ヘルスケア事業>

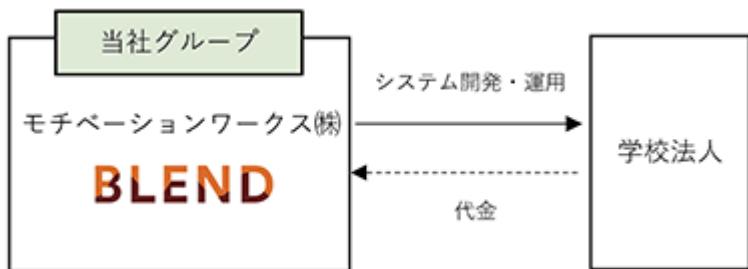
- BtoC型コンテンツ（ヘルスケア）サービスの提供



・BtoBtoC型ヘルスケアサービスの提供

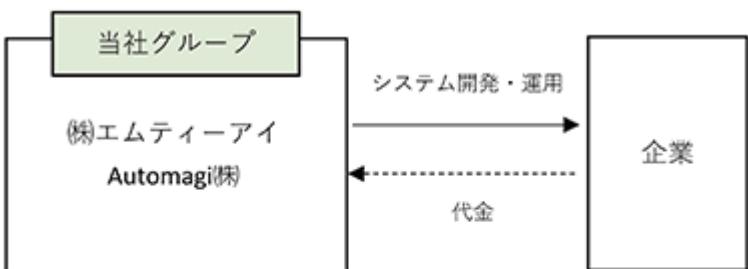


<学校DX事業>



<その他事業>

・A I事業、法人向けDX支援事業



→ サービスの流れ

←··· 対価の流れ

事業系統図では、主なサービスおよびサービスロゴのみ掲載しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ビデオマーケット	東京都新宿区	100,000千円	コンテンツ配信事業	100.00	役員の兼任あり
株式会社メディアーノ	東京都新宿区	100,000千円	M & A事業	100.00	役員の兼任あり
株式会社ライズシステム	神奈川県茅ヶ崎市	100,000千円	コンテンツ配信事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
株式会社オリミュウ	東京都新宿区	30,000千円	コンテンツ配信事業	100.00 (100.00)	役員の派遣あり
MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd.	ベトナムホーチミン	22,560,500千ベトナムドン	ソフトウェア開発等	100.00	役員の兼任あり
モチベーションワークス株式会社 (注)3	東京都新宿区	100,000千円	教育プラットフォームの開発・運営	100.00	役員の兼任あり
株式会社イーグル	東京都新宿区	75,000千円	調剤薬局向けシステムの企画・開発等	100.00	役員の兼任あり
株式会社WellBita	東京都新宿区	30,000千円	健診システム事業	100.00	役員の派遣あり
株式会社クリプラ	東京都新宿区	50,000千円	クラウド電子カルテ事業等	94.31	役員の兼任あり
グランセキュノロジー株式会社	東京都新宿区	10,000千円	サイバーセキュリティサービスの企画・開発・販売等	85.00	役員の兼任あり
母子モ株式会社	東京都新宿区	100,000千円	自治体向け母子手帳アプリの提供	81.89 (52.72)	役員の兼任あり
株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス	東京都新宿区	100,000千円	ヘルスケア事業に係るグループ会社の運営・管理	65.65	役員の兼任あり
株式会社カラダメディカ	東京都新宿区	100,000千円	オンライン診療サービス・オンライン服薬指導サービス事業	65.65 (65.65)	役員の兼任あり
株式会社ソラミチシステム	東京都新宿区	100,000千円	調剤薬局向けシステムおよびお薬手帳アプリ企画・開発等	65.65 (65.65)	役員の兼任あり
Automagi株式会社	東京都新宿区	100,000千円	ソフトウェア開発等	64.57	役員の兼任あり
その他5社					
(持分法適用関連会社)					
上海海隆宜通信息技术有限公司	中国上海市	7,500千人民元	ソフトウェア開発等	45.00	役員の兼任あり
株式会社Authlete	東京都千代田区	484,730千円	ソフトウェア開発等	28.48	役員の兼任あり
株式会社昭文社ホールディングス (注)2	東京都千代田区	5,000,000千円	地図データ等を活用した企画・制作および出版販売等	29.70	
株式会社スターージェン	東京都台東区	100,000千円	創薬・育薬事業等	28.36	役員の兼任あり
株式会社ポケット・クエリーズ	東京都新宿区	100,000千円	3Dを中心としたゲーム開発等	21.43	役員の兼任あり
その他1社					
(その他の関係会社)					
株式会社光通信 (注)2	東京都豊島区	54,259百万円	携帯電話加入手続に関する代理店業務等	被所有 22.29 (22.29)	同社のグループ企業との間で携帯販売代理店におけるコンテンツ販売促進業務に関する取引があります

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有割合または、間接被所有割合で内数です。

2 有価証券報告書を提出しています。

3 債務超過会社であり、2025年9月末時点で債務超過額は1,160,384千円です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
コンテンツ事業	322	[6]
ヘルスケア事業	274	[7]
学校DX事業	53	[-]
その他事業	333	[5]
全社(共通)	254	[1]
合計	1,236	[19]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 前連結会計年度末に比べ、ヘルスケア事業の従業員数が34名、学校DX事業の従業員数が12名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用を増加させたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
769 [14]	40.4	9.1	6,607,415

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツ事業	237 [6]
ヘルスケア事業	180 [5]
学校DX事業	- [-]
その他事業	98 [2]
全社(共通)	254 [1]
合計	769 [14]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 前連結会計年度末に比べ、ヘルスケア事業の従業員数が20名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い、期中採用を増加させたことによるものです。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 多様性に関する指標

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

単体		労働者の男女の賃金の差異(%)		
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
18.7	86.7	78.4	79.9	47.3

(注) 1 上記指標は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 当社連結子会社は女性活躍推進法および育児・介護休業法における公表義務の対象とならないため単体のみの開示となります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、日々変化する世の中で、その時々に求められるサービスを絶えず生み出し、世界中に届けていくことが、お客様がより自由に自分らしく生きられる社会を実現する上で大切であると考えています。お客様の生活と共に歩むパートナーとして、日々の暮らしをより便利に、より豊かにするサービスの提供を通じて、よりよい未来社会の実現に取り組んでいきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、「売上高の成長率」と「営業利益率の改善度」を重要な経営指標としています。これらの経営指標を持続的に向上させることにより、企業価値の継続的向上を実現していきます。また、「総還元性向」については、中期的に35%を目安に株主還元を行う方針です。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、コンテンツ事業から生み出す収益を活用し、今後の成長ポテンシャルが高いと見込まれるヘルスケア事業および学校DX事業への先行投資に振り向け、新たに安定的な収益を生み出せる複数の事業領域を育成・発展させることを通じて、売上高の持続的成長と継続的な利益の積み上げの実現を目指していきます。

中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

コンテンツ事業における収益低減の抑制

コンテンツ事業では、有料会員数が横ばい傾向にある中、その収益を成長ポтенシャルが高いと見込まれるヘルスケア事業および学校DX事業への先行投資に振り向けています。そのため、引き続き有料会員数を維持するとともに、これら成長事業の育成に注力していきます。

セキュリティ系コンテンツの有料会員数については、拡大余地があるため、引き続き注力していきます。また、コミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供する事業についても、オリジナルコミックの作品数を拡充することを通じて、さらなる事業拡大に繋げていきます。

ヘルスケア事業における売上成長

ヘルスケア事業では、将来の成長ポтенシャルが大きく、医療機関（病院・調剤薬局・健診機関）や健保組合、自治体等のお客様を長期間にわたりサポートするサービスを構築することにより、安定的なストック型ビジネスになり得ることが見込まれるため、積極的に取り組んでいきます。

医療・ヘルスケア領域に関わるさまざまな事業を展開していますが、それぞれの事業の収益化の早期実現に取り組むとともに、医療機関や健保組合、自治体等向けのサービスを浸透させるとともに、それらの複数の団体がそれぞれに連携できるサービスの統合を通じてエンドユーザーの利便性の高いサービスとして確立することも推進していきます。

学校DX事業における売上成長

学校DX事業では、将来の成長ポтенシャルが大きく、学校法人（私立学校および公立学校）のお客様を長期間にわたりサポートするサービスを構築することにより、安定的なストック型ビジネスになり得ることが見込まれるため、積極的に取り組んでいきます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く環境は変化を続けており、高度なデジタル技術の社会への浸透は進み、様々な産業においてデジタルトランスフォーメーション（DX）や近年急速に実用化が進んだ人工知能（AI）を活用したソリューションやサービスへの需要が高まっています。

当社グループは、今後も変化し続ける環境にいち早く適応しながら、高度なデジタル技術活用によるDXサービスを創出し、お客様にとって付加価値の高いソリューションやサービスを継続的に提供できるよう取り組んでまいります。

A I 等のデジタル技術を活用した高付加価値なソリューションやサービスの提供

生成 A I はビジネス領域のみならず社会全体へ急速に浸透しており、2024年の国内 A I システム市場規模は 1 兆 3 千億円を突破し、2029年には約 3 倍になるとみられています。（IDC Japan 株式会社 2025年 5月調べ）

当社は主にソリューションやサービスにおける UX（ユーザーエクスペリエンス）の向上のため、画像・音声認識やテキスト生成によるユーザー入力の自動化を行っていますが、今後はさらにお客様の行動を支援するような A I エージェント機能などの応用的な技術を取り入れていくことで、あらゆるお客様への提供価値を大きなものとしていきます。

共通データ基盤の整備・活用とユーザー認証・認可の共通化

当社では、ヘルスケア事業に代表されるように、同一事業領域内に数多くのサービスを網羅的に展開しユーザーとの接点を多く保有している強みがあります。この強みを最大限に生かし、関連するサービス間で切れ目のないユーザー体験の提供を実現するため、データ連携強化や、ユーザー認証・認可の共通化を進めています。

また、同一の事業領域内のユーザー情報連携に留まらず、まったく異なる領域の事業同士を組み合わせることで、お客様への新たな提供価値の創出にも取り組んでいます。

さらには、それらの活動を活性化させることを目的としてプロジェクト型のソリューションやサービス開発にも力を入れていきます。

グループ内シナジーを最大化させるため、今後もグループ内にある複数の事業やサービスを有機的に繋げ、組み合わせることに挑戦していきます。

A I ・セキュリティ人材の採用・教育

A I の急速な進化・普及の中で、当社ではサービス開発の全工程にわたり A I を活用し、各工程の自動化や効率化を図る「A I 駆動開発」を推進しています。これにより、開発品質の向上とリードタイムの短縮を実現し、お客様への価値提供を一層迅速化する体制を構築していきます。さらに、サービス開発の領域に限らずあらゆる業務への A I 活用が求められる現状を踏まえ、A I 活用人材の採用・教育を強化していく必要があります。

また、A I 技術の進化はサイバー攻撃者にとっても恩恵をもたらす可能性が指摘されています。サイバー攻撃が頻発し、種類も多様化している状況を鑑み、お客様や取引先を含む広範囲に甚大な影響を及ぼすような攻撃の可能性も想定して総合的なサイバーセキュリティ対策を行うために、セキュリティ人材の重要性も A I 人材と同等に高いものと考えます。

当社が次世代企業として生き残るため、A I ・セキュリティ人材の採用・教育への投資は今後も継続していきます。

人材育成

当社は、従業員一人ひとりが個性と能力を最大限に發揮し、成果創出や価値創造を最大化することを目指しています。

そのために、次世代経営幹部候補を早期に抜擢し、成長機会を提供することを重点課題として取り組んでいます。経営者に求められる資質を養成する機会として、経営的視点や判断力を養うための社外研修の実施や、社外有識者との交流の機会の創出など、未来の経営を担う人材の育成を進めています。

従業員においては、個性や能力を最大限に発揮できるよう、個々の特性や状況に応じた柔軟なマネジメントの実践を促進し組織力の強化に努めています。

また、テレワークやフレックス制度の導入による生産性向上に加え、「妊娠・出産・育児・介護」など従業員のライフステージに合わせた制度整備を進め、これらの取り組みにより、従業員満足度向上と人材の確保・定着を図っています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る課題について積極的に取り組み、自社の活動を通じて社会課題を解決していきます。社会の様々な重要課題の解決することで、持続可能な社会の実現と、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

当社は事業を通じてサステナビリティに関する課題に対して個別に対応を行い、取締役会において各課題に対する対応の実施状況を報告し、課題に関する議論を行っております。

(2) 人材の育成および社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、「人」こそが最も大切な資産ととらえ、実力主義を取り入れた公平な評価、適切な人材育成プログラムの導入、従業員が十分なパフォーマンスを発揮できる職場環境を整備することに関する考え方を策定した人事ポリシーを公表しています。また、当社は、ダイバーシティ推進によって多様な人材が平等に活躍できる場を創出するとともに、働きがいのある職場環境を構築します。また、コンプライアンスを遵守し、公平・公正な社会の実現に寄与します。

https://www.mti.co.jp/?page_id=1896

次世代経営幹部候補の育成に向けた取り組み

当社では、従業員一人ひとりが個性と能力を最大限に発揮し、成果創出や価値創造を最大化することを目指しています。そのために、次世代経営幹部候補を早期に抜擢し、成長機会を提供することを重点課題として取り組んでいます。経営者に求められる資質を養成する機会として、経営的視点や判断力を養うための社外研修の実施や、社外有識者との交流の機会の創出など、未来の経営を担う人材の育成を進めています。

従業員においては、個性や能力を最大限に発揮できるよう、個々の特性や状況に応じた柔軟なマネジメントの実践を促進し組織力の強化に努めています。

多様な人材の確保

当社グループの各事業におけるさまざまな環境変化や不確実性、リスクに適切に対処し持続的な成長を続けていくためには、人材の多様性を確保することが必要不可欠であることも認識しています。そのため、当社グループでは、多様な人材が集まることでそれぞれの価値観を尊重し合いお互いを受容できるよう、また、当社グループの人材が新たな付加価値を生み出せる源泉となるよう、生産性の向上に向けた組織づくりを行っています。

当社では、人材の多様性の確保について、2026年9月期を目標年度とし、指標および目標を(5)に記載のとおり設定しています。

職場環境の整備

多様な働き方を拡充するとともに、従業員一人ひとりが働きがいを得られるような様々な職場環境の整備に取り組んでいます。テレワークやフレックス制度の導入による生産性向上に加え、「妊娠・出産・育児・介護」など従業員のライフステージに合わせた制度整備を進め、これらの取り組みにより、従業員満足度向上と人材の確保・定着を図っています。

https://www.mti.co.jp/?page_id=29839

ワークライフバランス

個々のライフステージに合わせた仕事と育児、介護などの両立を支援し、従業員が安心して働く社内環境を整備しています。

https://www.mti.co.jp/?page_id=21469

ダイバーシティ

当社グループでは、女性の活躍、外国人採用、障がい者採用、LGBT理解促進などダイバーシティ促進に向けた取り組みを行っています。性別や年齢に関わらず個性と能力を十分に発揮できる雇用環境と、安心して働く職業生活を実現するためのさまざまな取り組みを推進しています。

https://www.mti.co.jp/?page_id=21468

健康経営

当社グループでは、モバイルで人々の健康をより便利に簡単にサポートするヘルスケアサービスに注力しています。人々の健康をサポートする企業として、従業員の健康の維持・増進施策にも積極的に取り組んでいます。

https://www.mti.co.jp/?page_id=21557

人材活用

新卒のみならずキャリア採用、社内公募の実施により、スキルを身に付けた経験値の高い人材の獲得にも力を入れています。併せて、オフショア開発の活用やグループ間における人事交流を推進し、多様な視点を持つ組織づくりに取り組んでいます。

(3)リスク管理

当社グループは、リスク管理に関する規程に基づき、コンプライアンス推進統括室が各部門および子会社と連携し、リスク管理体制の整備・強化を行っています。

各事業部においてサステナビリティ全般に関するリスクや機会が認められた場合は、経営会議へ報告しています。経営会議は代表取締役を議長とし、常勤取締役および経営幹部を中心としたメンバーで構成され、経営企画部が運営しています。報告内容について活発な意見交換を行うとともに、その対応策について協議しています。特に事業に重大な影響を及ぼす可能性がある内容については、取締役会へ報告するとともに取締役会メンバーから意見収集を行い次回以降の経営会議にフィードバックする等、サステナビリティ全般に関するリスクおよび機会についての適切な対応を実施するための体制を構築しています。

重要案件は、経営会議または取締役会で審議・意思決定を行うとともに、継続的なモニタリングを実施しています。リスク管理状況については内部監査室が監査し、当該結果を代表取締役社長、取締役会および監査役会に報告しています。また、情報資産の利用と保護に関する規程に基づき、情報セキュリティ委員会が情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

(4) 指標および目標

経営戦略

当社グループでは、コンテンツ事業から生み出す安定的な収益の一部を、市場規模が大きく中長期的に成長性ポテンシャルが高いと見込まれるヘルスケア事業および学校DX事業へ投資しています。新たに安定的な収益を生み出せる分野を育成するために中長期的に成長性の高いと見込まれる両事業領域に投資することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

なお、当社では、地球環境の変化に伴う災害への対策など、地域が抱える課題に対しテクノロジーを駆使して解決することに取り組んでいます。サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するための具体的な指標および目標については、今後協議を進めてまいりますが、重点的に以下の3つのテーマで取り組んでいきます。

ヘルスケアサービスを通じた健康で豊かな社会への貢献

多様性と働きがい、公平・公正を重視した組織づくりの推進

テクノロジーを活用した地域課題の解決当社グループのサステナビリティ

関連の取り組みは、当社ホームページにて公開しています。

https://www.mti.co.jp/?page_id=30060

人的資本に関する戦略

当社グループは、ウィメンズヘルスケアサービス『ルナルナ』や日々の健康データを記録・管理できる『C A R A D A』をはじめとした、モバイルで人々の健康をより便利に簡単にサポートするヘルスケアサービスに注力しています。人々の健康をサポートする企業として、従業員の生産性向上と満足度向上を体现し、Well-beingを推進しています。人的資本に関する戦略、指標および目標については、経営会議や取締役会において意見収集、審議を行っています。

(5) 人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標および実績、指標および目標

当社グループのダイバーシティの推進については、当社ホームページにて公開しています。なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはおりません。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

https://www.mti.co.jp/?page_id=21468

当社の人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標および実績、指標および目標は次のとおりです。

目標	実績（2025年9月期）
目標 女性管理監督者を2023年度比5%増（2023年7月時点の女性管理職16%を基準とする）	2.7%増（女性管理職18.7%）
目標 2026年9月までに男性の育休取得率を50%にする	86.7%
目標 有給取得日数を2023年度比5%増（2022年時点の有給取得日数11.5日を基準とする）	17%増（2024年1～12月の有給取得平均日数13.5日）
目標 整備 ワークライフマネジメントができる労働環境の整備	・育児、看護、介護、不妊、通院のためのフレックス制度を用いた休暇制度（よりそい休暇）の新設 ・育休から復職した従業員へのオンボーディング施策など

上記目標に対する具体的な取り組みは、以下のとおりです。

女性社員向けキャリア研修を実施し、ロールモデルの構築と自身のキャリアを見直す機会を提供

男性育休取得者のインタビュー記事の掲載

有給休暇の取得計画策定推進と取得奨励日の提示

多様な働き方を拡充するとともに、社員一人ひとりが働きがいを得られるような様々な職場環境の整備

当社の「女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画」については、以下のサイトに記載しています。

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=10480>

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項であっても、投資を判断する上で重要または有益、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家への情報開示の観点から積極的に開示しています。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避そして発生した場合には迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は、当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

技術革新におけるリスク

当社グループは、ITを活用した様々なサービスを、利用者であるエンドユーザー、自治体、病院、調剤薬局、法人等に提供しています。技術革新が急速に進展し、事業環境が大きく変化し続けている中で、先進技術へのキャッチアップが遅れ、ユーザーニーズに適した新サービスへの刷新や新機能の追加提供が困難となることや、サービスの陳腐化を招く事態となり、当社グループのサービス利用者が想定を下回り収益が確保できない場合や、新たな技術をサービスに採用するための開発コストが想定を上回り効率的な開発体制を維持できない場合、あるいは、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合には、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

競合との競争激化におけるリスク

当社グループの提供するサービスの内容・品質・価格等の面において、競合企業との差別化を図ることができず、各サービスにおける収益を計画通りに確保できない場合、または、競合企業との顧客獲得競争が熾烈なものになり、無料サービスを含む価格面での競争が激化する中で、他社サービスへの流出やコスト競争力を維持できずに当社サービス利用者や取引先との関係を維持できない場合には、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

情報ネットワークにおけるリスク

当社グループは通信回線や情報システム等を活用した事業を展開しています。そのため、自然災害や事故等による通信回線切断や、予想を超える急激なアクセス数増加によるシステムダウンまたはウイルスや外部からのコンピュータ内への不正侵入等により、通信回線や情報システム等が長期間にわたり不稼働になった場合には、事業を中断せざるをえず、当社グループの事業および業績、社会的な信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのクラウドサービスは、主にAWS (Amazon Web Services) およびMicrosoft Azureをデータセンターとして利用しています。万が一障害等のトラブルが発生し代替手段の構築ができず、サービスが長時間にわたって中断する事態が発生した場合や、当社グループのサービス品質に影響を与える不具合が発生した場合には、当社グループの事業および経営成績および財政状態、社会的な信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらの情報ネットワーク特有のリスクに対応するために、サービスに関するデータのバックアップやシステムトラブルに備えた対応策の構築および不正アクセス対策等、情報セキュリティに関する対策を強化しています。

サイトの安全性および健全性確保におけるリスク

当社グループが提供するサービスの一部には、不特定多数のユーザー同士がサービス内でメッセージ機能を利用してコミュニケーションを図っています。そのため、利用規約等に反した大規模なトラブルが発生した場合には、当社が責任を問われる可能性や当社サービスの信用力やイメージ悪化を招き、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

コンテンツ事業におけるリスク

当社グループにおいて、コンテンツ事業から生み出す利益の比重が非常に高い状況にあります。当該事業は、コンテンツホルダーからの配信許諾を受けており、また、主要販売チャネルが全国の携帯ショップであり、携帯キャリアに対する依存度が高いこと等から、これらの関係者の事業戦略の変更等により契約の継続が困難になった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

ヘルスケア事業におけるリスク

当社グループは、市場規模が大きく、成長性が高い分野と期待されるヘルスケア事業に注力していますが、当該事業に与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ変化が発生したことにより当初予定していた事業計画を達成できず、あるいは期待どおりの効果を生まず先行投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を与える可能性があります。

ヘルスケア事業における主要な顧客は、自治体、病院、調剤薬局、健診機関等多岐に及んでいます。これらの顧客が制約を受ける各種規制について、当社グループにおいて特段の注意を払っていますが、顧客の業界に対して法令や政府・業界団体等による規制等の改廃、新設が行われた場合には、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

学校DX事業におけるリスク

当社グループは、市場規模が相応にあり、成長性が高い分野と期待される学校DX事業に注力していますが、当該事業に与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ変化が発生したことにより当初予定していた事業計画を達成できず、あるいは期待どおりの効果を生まず先行投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

事業に関連する規制・法令等

当社グループの事業に関連する可能性がある規制・法令等が改定・新設され、当該規制に対応していくためのサービス内容の変更やサービスを運営・維持するためのコストの増加、事業展開の制限や事業を中断せざるをえない事態等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社事業に関連する可能性がある規制・法令として、「医療法」、「医薬品医療機器等法」、「資金決済法」、「個人情報保護法」、「消費者契約法」、「特定商取引法」、「独占禁止法」、「景品表示法」、「下請法」、「不正競争防止法」、「出会い系サイト規制法」等が挙げられます。

個人情報の漏洩

当社グループは、取り扱う個人情報について厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図り個人情報の保護を徹底していますが、個人情報が漏洩したことにより問題が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害

当社グループが保有する知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開していますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、その第三者より損害賠償請求および差止め請求等の訴訟を起こされることにより賠償金の支払い等が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 社内体制について

特定人物への依存

当社の代表取締役社長である前多俊宏は、当社における新たな事業モデルの創出において中心的な役割を担い、また、当社および当社グループの様々な事業推進においても重要な役割を果たしています。当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力していますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の維持、育成、獲得

当社グループでは、今後のさらなる業容拡大および持続的成長の実現に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の対処すべき課題」に記載のとおり、AI等の最新技術を活用した付加価値の高いソリューションやサービスへの活用、開発体制の整備と情報セキュリティの強化、グループ内シナジーの最大化を通じた新たなお客様開拓と付加価値創出、および人材に対する投資と働き方改革の推進についての取り組みを継続的に行ってています。これらの取り組みを行う上で、企業の優位性を確保すべく優秀な人材の維持や育成、および人材の獲得が重要であると認識していますが、国内外問わず労働力不足やIT人材の不足が続く中、十分な人材の確保ができなくなった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

内部管理体制

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に向け社内体制を定期的に見直し、整備しています。また、業務の適正および財務報告の信頼性を確保するために、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を整備し運用しています。しかしながら、事業環境の変化に対応しながら事業拡大に取り組む中で、内部体制の整備が追い付かない状況が発生した場合には、適切な業務管理体制が維持できず、その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) その他、経営に影響を及ぼす可能性のある事項

新規事業、業務提携や買収等に関するリスク

当社グループでは、新規事業への挑戦や、他社との業務提携や企業買収等が、さまざまな相乗効果をもたらす可能性があることから、持続的な成長のために重要な要素であると認識しています。そのためこうした取り組みを遂行する過程で様々な投資を行っていますが、ソフトウェアやのれんなどの無形資産、他社との業務提携、会社設立や合弁会社設立にあたり出資した関連会社株式等の金融資産を含む資産を保有しています。当社グループでは、これらの資産についても適切に減損の判定を行っていますが、事業環境の変化等により、当初予定していた成果を計画通りの時期に得ることが出来ず、また、投資金額を回収するのに十分な将来の経済的便益が見込めないと判断した場合には、減損損失の発生または事業再編等における事業売却損、およびこれらに伴う費用が発生した場合、当社グループの事業、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、当該判断には、当社グループによる見積もりの要素が大きく、また、減損損失の発生時期および金額を正確に予測することはできません。

自然災害等に関するリスク

地震・台風・豪雨等の自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、ウイルスや外部からのコンピュータ内への不正侵入等による想定外のシステム障害や不正アクセス等の要因により、当社の社内システムおよびサービスシステムに何らかの問題が生じた場合、エンドユーザー等への安全かつ安定的なサービス提供が出来なくなる可能性があり、当社グループの事業および経営成績および財政状態、社会的な信用に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

経営成績の状況

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を図るべく、今後の業績拡大が期待できるヘルスケア事業および学校DX事業に積極的に取り組んでいます。

連結業績における売上高については、ヘルスケア事業および学校DX事業の売上伸張を主因に29,910百万円（前期比8.1%増）となり、売上総利益については、売上高の増収により22,223百万円（同8.9%増）と増益で着地しました。

営業利益については、売上総利益の増益により、広告宣伝費の増加に伴う販売費及び一般管理費の増加を吸収した結果、2,946百万円（同23.1%増）と増益で着地しました。

経常利益については、前期には持分法適用関連会社の株式会社昭文社ホールディングスが特別利益を計上したことを中心とした持分法による投資利益として534百万円を計上しましたが、当期の持分法による投資利益は107百万円の計上となったため、3,027百万円（前期比7.1%増）の増益に止まりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、還付消費税等を主因に特別利益が前年比で大幅増となったこと、連結子会社における繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額が減少したことを主因に3,404百万円（同44.0%増）と大幅増益で着地しました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりです。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業には、BtoC型の月額課金サービス（女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』と医師相談サービス『カラダメディカ』は除く）のほか、BtoB型のコミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供するオリジナルコミック事業等が属しています。

同事業の有料会員数は、音楽配信等を行う事業会社の買収効果およびキャリアショップ経由での入会好調により、324万人（2024年9月末比17万人増）と拡大しました。買収効果を除いても、セキュリティ関連アプリ『AdGuard』等の有料会員数拡大が続いているため、有料会員数は微増しました。

売上高については、17,314百万円（前期比2.2%増）となりました。

営業利益については、『AdGuard』等の入会促進に伴う広告宣伝費が増加したことにより、4,270百万円（同1.2%減）となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業には、『ルナルナ』および『カラダメディカ』のBtoC型の月額課金サービスのほか、各医療機関や自治体向けに展開しているBtoB型およびBtoBtoC型のヘルスケアサービス（クラウド薬歴、母子手帳アプリ、子育てDX等）が属しています。

同事業の月額有料会員数は47万人（2024年9月末比4万人減）となりました。また、クラウド薬歴の導入店舗数は、中規模以上の調剤薬局への導入拡大に注力した結果、2025年9月末の同店舗数は3,811（2024年9月末比1,283増）と大きく拡大しました。

売上高は、クラウド薬歴の売上高が拡大したことを主因に6,676百万円（前期比21.8%増）と大幅増収となりました。

営業損失については、クラウド薬歴の収益が拡大する一方、薬局DXや子育てDX向けの開発費増加等により、80百万円の損失（前期は352百万円の利益）となりました。

(学校DX事業)

学校DX事業には、連結子会社のモチベーションワークス株式会社が学校法人向けに展開する学校DX事業が属しています。

売上高は、2025年4月からのクラウド型校務支援システム『BLEND』の導入学校数が累計1,067校（2024年4月比292校増）となり、その月額利用料収入が増加したこと、また、公立学校向け初期開発売上の計上もあり、1,890百万円（前期比53.3%増）の大幅増収となりました。

営業利益については、売上高の大幅な増加に伴い、550百万円（前期は66百万円の損失）の大幅増益となりました。

(その他事業)

その他事業には、BtoB型の連結子会社のAutomagi株式会社で展開するAI事業、当社における法人向けDX支援事業やソリューション事業等が属しています。

売上高は、法人向けDX支援事業の受注が堅調に推移したことにより、5,539百万円（前期比3.5%増）となりました。

営業利益については、売上高の増加とともに不採算事業の縮小を行ったことに伴う販管費削減により、949百万円（同216.3%増）と大幅増益となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は33,347百万円となり、2024年9月末対比3,661百万円増加しました。

資産の部については、流動資産では主に現金及び預金の増加により3,060百万円増加し固定資産では主に投資有価証券およびソフトウェアの増加により601百万円増加しました。

負債の部については、流動負債では主に未払法人税等、未払金が増加したことを主因に1,122百万円増加し、固定負債では主に長期借入金が減少したことにより762百万円減少しました。

純資産の部については、配当金の支払いがありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益として3,404百万円を計上したこと、連結子会社における増資等により3,301百万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は55.2%（前年同期比3.2ポイント増）、ROE（自己資本当期純利益率は20.1%（同4.0ポイント増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は17,816百万円となり、2024年9月末対比2,987百万円の増加となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上および減価償却費等により5,661百万円の資金流入（前期は4,131百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産（主にソフトウェア）の取得による支出等により1,706百万円の資金流出（前期は1,368百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結子会社における増資や株式発行による収入がありましたが、主に長期借入金の返済および配当金の支払いにより943百万円の資金流出（前期は1,637百万円の資金流出）となりました。

生産、受注および販売の状況

a) 生産実績

該当事項はありません。

b) 受注実績

該当事項はありません。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツ事業	17,077,382	1.8
ヘルスケア事業	6,666,055	21.8
学校DX事業	1,890,352	55.8
その他事業	4,277,150	1.8
合計	29,910,940	8.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
株式会社 NTTドコモ	10,003,003	36.2	株式会社 NTTドコモ	10,061,501	33.6
KDDI株式会社	3,906,815	14.1	KDDI株式会社	3,809,144	12.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況、および 財政状態の状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの2025年9月期計画の達成状況については、以下のとおりです。
売上高、営業利益および経常利益については、ヘルスケア事業および学校DX事業が好調に推移し、計画通りの着地となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益について、2019年9月期および2020年9月期における消費税の還付がそれぞれ確定したことに伴い、特別利益として「還付消費税等」を計上したことから、2025年5月13日および8月8日にそれぞれ上方修正を行った結果、直近予想である8月8日予想の範囲内での着地となりました。

2025年9月期の連結業績（計画）との比較

（単位：百万円）

	2024年9月期 (実績)	2025年9月期 (実績)	2025年9月期 (計画)	前年同期比		計画比	
売上高	27,669	29,910	29,400	+2,241	+8.1%	+510	+1.7%
営業利益	2,394	2,946	2,800 ~3,200	+551	+23.1%	+146 ~253	+5.2% ~7.9%
経常利益	2,827	3,027	2,900 ~3,300	+199	+7.1%	+127 ~272	+4.4% ~8.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,363	3,404	2,660 ~2,940	+1,040	+44.0%	+744 ~+464	+28.0% ~+15.8%

2025年9月期の計画については、2025年8月8日に修正した計画値を記載しています。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と今後の見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

当社グループが重要な経営指標として位置付けている「売上高の成長率」については、前年同期比で8.1%の増加となりました。全てのセグメントにおいて增收とすることが出来ました。

「営業利益率の改善度」については、前年同期比で1.2ポイント改善の9.8%となりました。売上高拡大とともにヘルスケア事業の薬局DXおよび子育てDXの先行投資が続く中、学校DX事業およびその他事業における法人向けDX支援事業の增收がカバーしました。

また、資本政策については、中長期的な売上高・利益の持続的成長と株主への利益還元の調和を図ることを基本方針とし、「総還元性向」を中期的に35%の水準を目安に株主還元を行っています。2025年9月期の利益が前年同期比で大幅増益となったこと、および上記の株主還元を行う方針であることを勘案し、1株当たり年間配当金を19円（前年同期比2円増）とし、総還元性向は31.0%となります。

なお、当社グループの2026年9月期の計画は以下のとおりです。

今後の業績拡大の牽引役となるヘルスケア事業および学校DX事業の売上拡大および収益拡大に注力するとともに、コンテンツ事業においてセキュリティ関連アプリ『AdGuard』の有料会員数拡大に取り組むことにより収益維持を図っていきます。

中長期的に取り組んでいるヘルスケア事業は、将来の成長ポテンシャルが大きく、BtoC型に比べてお客様と長期間にわたり取引関係を構築することにより安定的なストック型ビジネスになり得るため、売上成長を実現できるよう様々な展開を実施していきます。

クラウド薬歴については、調剤薬局からの導入意欲が引き続き高く、同事業の持続的な売上・利益成長に寄与できることから、協業先である株式会社メディパルホールディングスとの連携強化を行うことを通じて、導入店舗数をさらに拡大させていきます。また、調剤薬局全体の業務効率化を総合的に推進するために、グループで展開する薬局DXの商材も含めた調剤薬局のクラウド化支援を積極展開することにより、さらなる収益向上に繋げていきます。

子育てDXについては、政府による母子保健情報のデジタル化推進が行われる中、母子手帳アプリ『母子モ』の自治体導入先をさらに拡大させるとともに、その導入先を中心に子育てDXサービスの拡販を強力に営業展開していくこと、そして自治体、病院、住民のデジタル連携の実現を通じた『母子モ』プラットフォーム戦略の推進を行うことを通じて、ヘルスケア事業の中で中長期的に利益貢献できる中核事業の1つに発展させるように取り組んでいきます。

学校DX事業については、政府による都道府県域での校務DX推進が行われる中、これを成長機会として捉え積極展開していくことにより持続的成長の実現を目指していきます。クラウド型校務支援システム『BLEND』に対する受注の引き合いが強く、2025年4月からの導入学校数は1,067校（2024年4月比292校増）となりました。従来は私立学校を中心に受注活動を展開していましたが、公立学校の受注活動にも注力し、さらなる売上・利益成長を図っていきます。

2025年9月期連結業績（実績）との比較

（単位：百万円）

	2026年9月期 (計画)	2025年9月期 (実績)	前年同期比	
売上高	31,000	29,910	+1,089	+3.6%
営業利益	3,100 ~3,500	2,946	+153 ~+553	+5.2 ~+18.8%
経常利益	3,100 ~3,500	3,027	+72 ~+472	+2.4 ~+15.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,770 ~2,050	3,404	1,634 ~ 1,354	48.0 ~ 39.8%

資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、コンテンツの調達のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的にした資金需要は主にM&Aによるものです。これらの資金需要については、手元現金で賄うことを基本としていますが、必要に応じて銀行からの借入金調達により対応する予定です。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は17,816百万円となりました。当社グループでは、この資金を有効活用することにより、新たな事業展開に備えるための新規投資や出資等による支出案件に対して、機動的に対応していきます。

5 【重要な契約等】

(1) 配信契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社N T T ドコモ	株式会社N T T ドコモの提供する情報サービス提供者契約	自2011年9月22日 至2012年9月21日 以後1年毎の自動更新
K D D I 株式会社	K D D I 株式会社が構築・提供する情報提供サービスへの コンテンツ提供に関する契約	自2001年11月1日 至2002年10月31日 以後6ヶ月毎の自動更新
ソフトバンク株式会社	ソフトバンク株式会社が構築・提供する情報提供サービス へのコンテンツ提供に関する契約	自1999年12月8日 至2000年3月31日 以後1年毎の自動更新

(2) 技術開発に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
上海海隆软件股份有限公司	業務委託基本契約	自2010年6月30日 至2011年6月29日 以降1年毎の自動更新
聯迪恒星(南京)信息系統有限公司	業務委託基本契約	自2010年7月1日 至2011年6月30日 以降1年毎の自動更新
MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd.	業務委託基本契約	自2017年1月1日 至2017年12月31日 以降1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

当社では、変化の激しい事業環境のなか、新たなサービスを創出し将来にわたりお客さまから支持される付加価値の高いサービスを提供し続けていくためには、長年の開発ノウハウを活かした企画・開発のみならず新技術の早期採用も重要であると認識しています。そのため当社グループでは、ヘルスケア事業を含む複数の事業領域において、企業および大学等との共同研究による新技術開発を行っています。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における研究開発費の総額は、181百万円となりました。

なお、研究開発費はセグメント別に関連付けることが困難であるため、その総額を記載しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額1,364百万円であり、主な内容はソフトウェア等の無形固定資産で1,279百万円となっています。当社グループは、セグメントに資産を配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しています。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	69,098	110,851	549,328	233,994	963,272	769

(注) 1 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所家賃	307,280
本社 (東京都新宿区)	サーバー等	866

2 当社は、セグメントに資産を配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しています。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	合計	
モチベーション ワークス株式会社	本社 (東京都 新宿区)	システム開発 および設備等	2,953	1,258	881,651	1,292	887,155	53
母子モ株式会社	本社 (東京都 新宿区)	システム開発 および設備等	-	-	329,728	1,037	330,765	15
株式会社 ソラミチシステム	本社 (東京都 新宿区)	システム開発 および設備等	-	250	250,878	366	251,494	20

(注) 当社グループは、セグメントに資産を配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定日		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 エムティーアイ	本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	482,120	-	自己資金	2025年 10月	2026年 9月	-

(注) 当社グループは、セグメントに資産を配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,435,200	60,435,200	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	60,435,200	60,435,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	103,600	61,248,200	45,082	5,183,198	45,082	4,988,268
2021年2月19日 (注)2	36,100	61,284,300	14,710	5,197,909	14,710	5,002,978
2021年2月19日 (注)3	36,100	61,248,200	-	5,197,909	-	5,002,978
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)1	14,800	61,263,000	6,273	5,204,182	6,273	5,009,252
2022年2月18日 (注)4	49,500	61,312,500	14,330	5,218,512	14,330	5,023,582
2022年2月18日 (注)5	49,500	61,263,000	-	5,218,512	-	5,023,582
2023年2月24日 (注)6	53,200	61,316,200	13,566	5,232,078	13,566	5,037,148
2023年2月24日 (注)7	53,200	61,263,000	-	5,232,078	-	5,037,148
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注)1	1,600	61,264,600	598	5,232,677	598	5,037,746
2024年2月22日 (注)8	47,700	61,312,300	14,429	5,247,106	14,429	5,052,175
2024年2月22日 (注)9	47,700	61,264,600	-	5,247,106	-	5,052,175
2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注)1	165,000	61,429,600	63,001	5,310,108	63,001	5,115,177
2024年10月1日～ 2025年9月30日 (注)1	205,600	61,635,200	85,324	5,395,432	85,324	5,200,501
2024年12月2日 (注)10	1,200,000	60,435,200	-	5,395,432	-	5,200,501
2025年2月21日 (注)11	30,500	60,465,700	15,722	5,411,154	15,722	5,216,224
2025年2月21日 (注)12	30,500	60,435,200	-	5,411,154	-	5,216,224
2025年3月3日 (注)13	183,400	60,618,600	100,044	5,511,199	100,044	5,316,268
2025年3月3日 (注)14	183,400	60,435,200	-	5,511,199	-	5,316,268

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加です。

2 譲渡制限付株式付与のための新株発行

発行価額 1株につき 815円

資本組入額 1株につき 407.5円

割当先 取締役（社外取締役を除く）4名

執行役員 21名

3 2021年1月19日開催の取締役会決議による自己株式の消却

- 4 譲渡制限付株式付与のための新株発行
 発行価額 1株につき 579円
 資本組入額 1株につき 289.5円
 割当先 取締役（社外取締役を除く）4名
 執行役員 22名
- 5 2022年1月18日開催の取締役会決議による自己株式の消却
- 6 譲渡制限付株式付与のための新株発行
 発行価額 1株につき 510円
 資本組入額 1株につき 255円
 割当先 取締役（社外取締役を除く）4名
 執行役員 23名
- 7 2023年1月27日開催の取締役会決議による自己株式の消却
- 8 譲渡制限付株式付与のための新株発行
 発行価額 1株につき 605円
 資本組入額 1株につき 302.5円
 割当先 取締役（社外取締役を除く）4名
 執行役員 23名
- 9 2024年1月23日開催の取締役会決議による自己株式の消却
- 10 2024年11月7日開催の取締役会決議による自己株式の消却
- 11 譲渡制限付株式付与のための新株発行
 発行価額 1株につき 1,031円
 資本組入額 1株につき 515.5円
 割当先 取締役（社外取締役を除く）5名
 執行役員 23名
- 12 2025年1月21日開催の取締役会決議による自己株式の消却
- 13 2025年3月3日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行
- 14 2025年2月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株の状況(株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
株主数 (人)					個人以外	個人		
	9	20	42	53	8	2,634	2,766	
所有株式数 (単元)		19,928	2,732	192,111	16,876	198	372,449	604,294
所有株式数 の割合(%)		3.30	0.45	31.79	2.79	0.03	61.64	100.00

(注) 1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式の20単元が含まれています。

2 自己株式4,748,175株は、「個人その他」に47,481単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式 数の割合(%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区	11,923,000	21.41
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	10,096,000	18.13
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	4,356,100	7.82
UH Partners 3 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	4,127,000	7.41
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	3,858,500	6.93
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,459,300	6.21
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区京橋3丁目1番1号	3,150,000	5.66
日本マスター トラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,611,200	2.89
株式会社アイビー	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	1,500,300	2.69
株式会社デジマース	東京都品川区東五反田3丁目20番14号	1,386,800	2.49
計		45,468,200	81.65

(注) 1 上記のほか、自己株式4,748,175株があります。

2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 4,748,100		
	(相互保有株式) 672,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,009,300	550,093	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,800		
発行済株式総数	60,435,200		
総株主の議決権		550,093	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の2,000株(議決権20個)が含まれています。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿3丁目20番2号	4,748,100		4,748,100	7.86
(相互保有株式) 株式会社昭文社 ホールディングス	千代田区麹町3丁目1番地	672,000		672,000	1.11
計		5,420,100		5,420,100	8.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	41	53
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,413,900	610,297	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,748,175		4,748,175	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題として位置付けています。

利益配分にあたっては、「中長期的な売上高・利益の持続的成長と株主の皆さまへの利益還元の調和」という資本政策の基本方針および積極的な事業展開に備えるための内部留保を勘案し、総還元性向として中期的に35%を目安に株主還元を行っていきます。

配当回数については、中間配当と期末配当の年2回実施する方針としています。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会としています。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金については、当期連結業績の利益が前期比で大幅増益となったこと、総還元性向として中期的に35%を目安に株主還元を行う方針であることを勘案し、10円とする予定です。これにより、中間配当と期末配当を合わせた年間配当金は前期より2円増額し、1株当たり19円となる予定です。

当事業年度の剩余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月13日 取締役会決議	499,883	9
2025年12月20日 定時株主総会決議(予定)	556,870	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性が高く健全な経営体制の確立、そして事業環境の変化に対応した迅速かつ的確な意思決定システムの構築を重要な経営課題として捉えています。

その一環として、取締役の任期を1年とし、毎年株主の皆様による信任の機会を設け、緊張感を持った経営を行っています。また、コンプライアンス（法令遵守）の強化・定着化を推進しています。

決算や重要な経営情報等については、IRポリシーに基づき、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めています。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定および業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

（取締役会）

当社は月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また社外取締役は、当社と利害関係のない独立した立場から取締役会の監督機能強化や経営の中立性、客観性を高める役割を担っています。メンバーは社内取締役5名（前多俊宏、泉博史、松本博、石川幸一、一ノ倉悠）および社外取締役5名（周牧之、山本晶、土屋了介、和田英明、石川雄三）で構成されています。また、取締役の職務執行の適正性を監査するため、監査役4名についても出席しています。

（監査役会）

監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し必要に応じて意見陳述を行い、経営に対する監視機能の強化を図っています。原則として毎月1回の監査役会を開催し、会社の運営状況等について意見交換を行うとともに、監査方針や監査計画、監査に関する重要事項の協議および決議を行っています。メンバーは監査役4名（丹羽康彦、笠原智恵、安田成喜、奥田高子）で構成され、4名すべてが社外監査役であり、そのうち1名（丹羽康彦）を常勤監査役としています。

（指名報酬委員会）

当社では、役員報酬の決定にあたりそのプロセスの客観性および透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。メンバーは取締役会の決議により、社内取締役1名（委員長：前多俊宏）、社外取締役1名（石川雄三）、顧問2名（藤田聰、大矢和子）の4名で構成され、社外役員等が過半数を占めています。

（経営会議）

当社では、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員を中心となって出席する経営会議を月2～3回開催しています。職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。メンバーは社長、常勤取締役および社長が指名する者で構成されています。

機関ごとのメンバーは以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	前多 俊宏				
取締役副社長	泉 博史	○			○
専務取締役	松本 博	○			○
常務取締役	石川 幸一	○			○
常務取締役	一ノ倉 悠	○			○
社外取締役	周 牧之	○			
社外取締役	山本 靖	○			
社外取締役	土屋 了介	○			
社外取締役	和田 英明	○			
社外取締役	石川 雄三	○		○	
常勤監査役	丹羽 康彦	○			○
監査役	笠原 智恵	○	○		
監査役	安田 成喜	○	○		
監査役	奥田 高子	○	○		
顧問	藤田 聰			○	
顧問	大矢 和子			○	

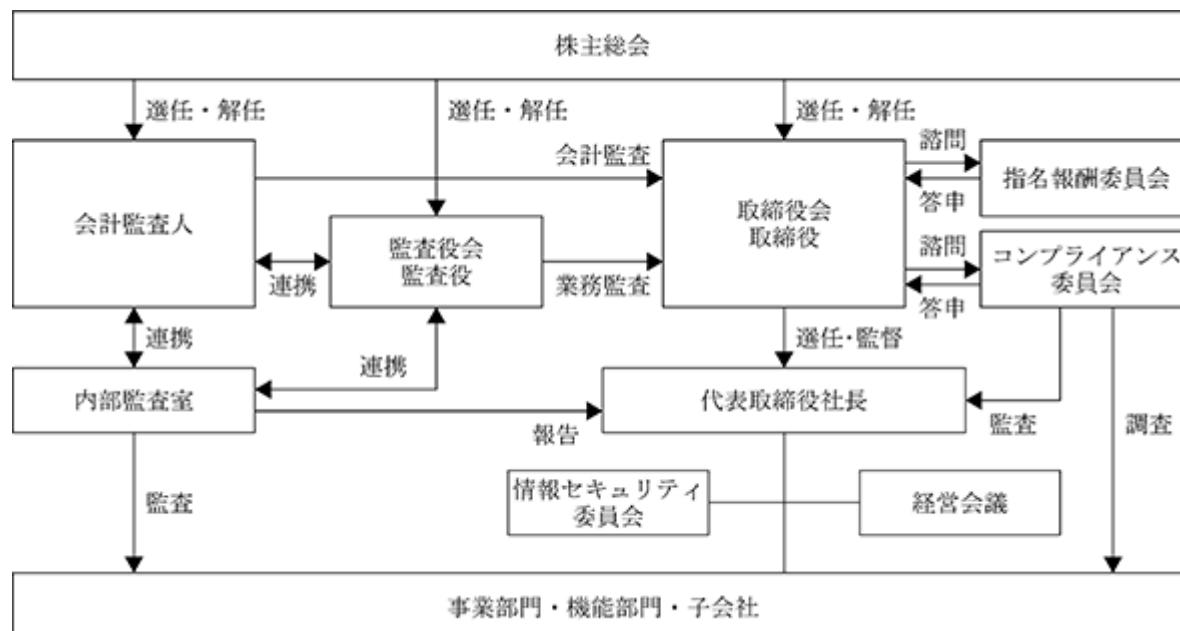
(注) 1 役員および顧問のみを記載しています。

2 は議長および委員長を表しています。

3 当社は、2025年12月20日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（うち社外取締役5名）、監査役は4名となります。

また、取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 役員一覧 b)」のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の体制図は、以下のとおりです。



コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

(職務執行の基本方針)

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを推進しています。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備していきます。

（内部統制基本方針）

a) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、取締役会またはコンプライアンス担当取締役から諮問された事項について審議し、意見を具申しています。また、委員会の運営事務等を行う事務局であるコンプライアンス推進統括室において当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、代表取締役社長所管の内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査活動ならびに財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施しています。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス推進統括室が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行うためのコンプライアンス・ヘルpline窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポーティングラインまたはコンプライアンス・ヘルpline窓口経由でコンプライアンス委員会および監査役会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重大性に応じて、コンプライアンス推進統括室または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や各部門および子会社の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し、内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス推進統括室が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役会に報告する体制となっています。

また、個別の案件それぞれの評価を行い、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化を行っています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、各部門および子会社が実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

さらに、当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2~3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社が定める関係会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行っていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス推進統括室および当社グループの各部門との情報交換を定期的に実施していきます。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役の職務を補助する組織として、監査補助を行うための監査役付の使用者を配置するとともに、監査役会事務局を設置しています。

g) 前項の使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の使用者の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

h) 監査役の職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役付の使用者に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用者に周知徹底しています。

i) 取締役および使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用者がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、そのうち1名以上を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

j) 監査役への報告者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用者に対し、当該報告をしたことを探りとして不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用者に周知しています。

k) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく予算を確保するものとし、監査役が費用の前払または償還等の請求をしたときには、当該監査役の職務の遂行に必要ないと認められた場合を除き、当社がこれを負担しています。

I) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長およびE Y新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門および当社の子会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長および当社の子会社の取締役、監査役および使用人からの個別ヒアリングを必要に応じて行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っています。

m) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っています。

n) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、および特防連が主催する研修会等への参加により、最新情報の収集を行っています。また当社内に不当要求防止責任者を設置し、不当要求等が生じた場合は、総務部と法務・知財部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が期待される役割を十分に發揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a) 自己株式取得

当社は、資本政策の遂行にあたって機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めています。

b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

当事業年度の取締役会、指名報酬委員会の活動状況

a) 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役社長	前多 俊宏	16回 / 16回
取締役副社長	泉 博史	16回 / 16回
専務取締役	松本 博	16回 / 16回
常務取締役	石川 幸一	16回 / 16回
常務取締役	一ノ倉 悠	12回 / 13回
社外取締役	周 牧之	16回 / 16回
社外取締役	山本 竜	15回 / 16回
社外取締役	土屋 了介	16回 / 16回
社外取締役	藤田 聰	16回 / 16回
社外取締役	和田 英明	15回 / 16回
社外取締役	石川 雄三	13回 / 13回

(注) 取締役一ノ倉悠氏および社外取締役石川雄三氏の取締役会への出席状況につきましては2024年12月21日就任後の状況を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容としては、重要な業務執行に関する事項、経理、財務、予算に関する重要事項、重要な人事や組織変更に関する事項、重要な規程に関する事項、その他法令・定款並びに取締役会が重要と認める事項について審議し決定を行い、業務執行の状況、監査の状況等について報告を受けております。

b) 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役社長	前多 俊宏	5回 / 5回
社外取締役	石川 雄三	5回 / 5回
顧問	藤田 聰	5回 / 5回
顧問	大矢 和子	5回 / 5回

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役会の諮問を受け、取締役および執行役員の報酬・評価に関する事項、取締役候補者および執行役員の指名に関する事項について審議し、答申しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a) 2025年12月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性比率: 21%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	前 多 俊 宏	1965年1月19日生	1987年4月 1988年12月 1989年8月 1994年7月 1996年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 株式会社光通信 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社設立 代表取締役社長(現任)		1	11,923,000
取締役副社長 ライフ・エンターテインメント 事業本部長兼 テクノロジー本部長 (DXソリューション事業部、 サイバーリスクマネジメント 室、 CX統括部、 コンプライアンス推進統括室、 AI Transformation Lab 担当)	泉 博 史	1965年2月26日生	1987年4月 1997年6月 1999年2月 1999年11月 2002年12月 2004年12月 2007年1月 2009年12月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 マイクロソフト株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 取締役 当社 取締役兼執行役員専務 当社 取締役兼執行役員副社長 当社 取締役副社長(現任)		1	367,900
専務取締役 (IR室・事業アライアンス 担当)	松 本 博	1969年8月17日生	1992年4月 1999年5月 2002年10月 2004年10月 2008年2月 2010年1月 2010年12月 2016年12月 2018年12月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings) 入社 株式会社ユー・エス・ジェイ 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 上席執行役員 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 専務取締役(現任)		1	211,200
常務取締役 スマートコンテンツ事業部長 (ERPソリューション事業部 担当)	石 川 幸 一	1975年2月13日生	1998年2月 1999年12月 2004年9月 2005年11月 2007年8月 2010年5月 2016年1月 2019年1月 2023年12月 株式会社プロディクス 入社 当社 入社 株式会社ITSUMO 入社 株式会社デジマース 入社 有限会社ガナーズ 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 常務執行役員 当社 常務取締役(現任)		1	30,300
常務取締役 (自治体向けサービス戦略・ 学校向けサービス事業 担当)	一 ノ 倉 悠	1992年6月10日生	2011年6月 2018年4月 2018年10月 2024年6月 2024年12月 猿田彦珈琲(現猿田彦珈琲株式会社) 入社 Biodata Bank 株式会社 取締役(現任) モチベーションワークス株式会社 代表取締役(現任) 当社 常務執行役員 当社 常務取締役(現任)		1	186,200
社外取締役	周 牧 之	1963年7月2日生	1995年6月 2002年4月 2005年1月 2007年4月 2007年4月 2008年5月 2010年4月 2012年4月 2015年12月 財団法人国際開発センター(現一般財団法人国際開発センター) 研究員 東京経済大学 経済学部 助教授 財務省財務総合政策研究所 客員研究員 東京経済大学 経済学部 教授(現任) マサチューセッツ工科大学 客員教授 ハーバード大学 客員研究員 对外経済貿易大学 客員教授 中国科学院 特任教授 当社 社外取締役(現任)		1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役	山 本 晶	1973年10月2日生	2004年4月 東京大学大学院経済学研究科助手 2005年4月 成蹊大学経済学部 専任講師 2008年4月 成蹊大学経済学部 准教授 2014年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授 2015年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年4月 日本マーケティング学会 常任理事 2020年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役（現任） 2023年4月 慶應義塾大学商学部 教授（現任）	1		
社外取締役	土 屋 了 介	1946年1月16日生	2006年4月 国立がんセンター中央病院（現国立研究開発法人国立がん研究センター）病院長 2011年2月 公益財団法人日本心臓血管研究振興会（現公益財団法人榎原記念財団）理事（現任） 2011年4月 公益財団法人がん研究会 理事 2014年4月 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 理事長 2014年6月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事 2018年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年11月 株式会社エムネス 社外取締役（現任） 2021年4月 学校法人国際学園 副理事長 2022年4月 学校法人国際学園 理事長 2024年5月 学校法人国際学園 理事	1		
社外取締役	和 田 英 明	1973年12月13日生	1997年4月 株式会社光通信 入社 2004年6月 同社 取締役 2007年4月 同社 常務取締役 2009年6月 同社 常務執行役員 情報通信事業本部長 2012年4月 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役 2012年6月 株式会社光通信 常務取締役 2013年4月 テレコムサービス株式会社 代表取締役 2015年6月 株式会社ウォーターダイレクト（現株式会社プレミアムウォーターホールディングス）取締役（現任） 2017年6月 株式会社光通信 取締役副社長 2018年6月 株式会社エフティグループ 取締役 2019年2月 株式会社アクトコール 取締役 2019年6月 株式会社光通信 代表取締役社長（現任） 2020年6月 光通信株式会社 取締役（現任） 2021年3月 株式会社HCMAアルファ 代表取締役 2022年12月 当社 社外取締役（現任） 2023年9月 株式会社HCMAアルファ 代表取締役（現任） 2024年6月 株式会社コア・コンサルティング・グループ代表取締役（現任）	1		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役	石川 雄三	1956年10月19日生	1985年9月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 2016年6月 KDDI株式会社 代表取締役執行役員副社長 2019年6月 JCOM株式会社 代表取締役会長 2020年6月 同社 代表取締役社長 2022年4月 同社 特別顧問 2022年6月 特種東海製紙株式会社 社外取締役（現任） 2022年7月 KDDI株式会社 顧問 2022年12月 当社 指名報酬委員（現任） 2024年6月 株式会社セシール 社外取締役（現任） 2024年7月 当社 顧問 2024年12月 当社 社外取締役（現任）		1	2,000
社外監査役	丹羽 康彦	1958年10月17日生	1982年4月 三菱商事株式会社 入社 2003年12月 三菱商事（上海）有限公司 財務会計部長 2008年2月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 副社長 2010年9月 三菱商事石油株式会社 常務執行役員 管理本部長 2012年5月 台湾三菱商事株式会社 総經理兼管理本部長 2015年6月 株式会社メタルワン 常勤監査役 2018年8月 株式会社アイビー・シー・エス 財経・情報システム部長 2019年12月 当社 社外監査役（現任）		2	
社外監査役	笠原 智恵	1968年9月15日生	2000年4月 弁護士登録 隼国際法律事務所 2006年11月 Greenberg Traurig LLP, New York 2007年12月 隼あすか法律事務所 パートナー 2009年1月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 2010年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー（現任） 2015年6月 株式会社クレディセゾン 社外監査役（現任） 2019年6月 アキレス株式会社 社外監査役 2020年12月 当社 社外監査役（現任） 2022年6月 アキレス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）		3	
社外監査役	安田 成喜	1955年10月13日生	1980年4月 東京海上火災保険株式会社 入社 2010年7月 同社 理事 総合営業第一部長 2012年6月 同社 執行役員 総合営業第一部長 2014年4月 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 代表取締役社長 2015年4月 株式会社東京海上研究所 社外取締役 2017年4月 株式会社日本貿易保険 執行役員 2018年4月 同社 執行役員兼大阪支店長 2019年6月 同社 常務執行役員兼大阪支店長 2021年12月 当社 社外監査役（現任）		4	
社外監査役	奥田 高子	1956年5月7日生	1979年4月 サントリー株式会社 入社 2000年4月 同社 ワイン事業部課長 2003年4月 同社 お客様コミュニケーション部東京お客様センター課長 2005年9月 東京電力株式会社 販売営業本部 営業部くらしのラボグループマネジャー 2016年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社 CS推進室長 2019年6月 伊藤忠食品株式会社 社外取締役（現任） 2021年12月 当社 社外監査役（現任）		5	
計						12,720,600

(注) 取締役周牧之、山本晶、土屋了介、和田英明、石川雄三は社外取締役です。

常勤監査役丹羽康彦、監査役笠原智恵、安田成喜、奥田高子は社外監査役です。

各役員の任期は、1については、2024年12月21日開催の定時株主総会から1年、2については、2022年12月24日開催の定時株主総会から4年、3については2024年12月21日開催の定時株主総会から4年、4については2021年12月18日開催の定時株主総会から4年、5については2023年12月23日開催の定時株主総会から4年です。

b) 2025年12月20日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性比率: 21%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	前 多 俊 宏	1965年1月19日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 株式会社光通信 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社設立 代表取締役社長(現任)	1988年12月 1989年8月 1994年7月 1996年8月	1	11,923,000
取締役副社長 ライフ・エンターテインメント事業本部長兼 テクノロジー本部長 (DXソリューション事業部、 サイバーリスクマネジメント 室、 CX統括部、 コンプライアンス推進統括室、 AI Transformation Lab 担当)	泉 博 史	1965年2月26日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 マイクロソフト株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 取締役 当社 取締役兼執行役員専務 当社 取締役兼執行役員副社長 当社 取締役副社長(現任)	1997年6月 1999年2月 1999年11月 2002年12月 2004年12月 2007年1月 2009年12月	1	367,900
専務取締役 (IR室・事業アライアンス 担当)	松 本 博	1969年8月17日生	1992年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings) 入社 株式会社ユー・エス・ジェイ 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 上席執行役員 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 専務取締役(現任)	1999年5月 2002年10月 2004年10月 2008年2月 2010年1月 2010年12月 2016年12月 2018年12月	1	211,200
常務取締役 スマートコンテンツ事業部長 (ERPソリューション事業部 担当)	石 川 幸 一	1975年2月13日生	1998年2月 株式会社プロディクス 入社 当社 入社 株式会社ITSUMO 入社 株式会社デジマース 入社 有限会社ガナーズ 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 常務執行役員 当社 常務取締役(現任)	1999年12月 2004年9月 2005年11月 2007年8月 2010年5月 2016年1月 2019年1月 2023年12月	1	30,300
常務取締役 (自治体向けサービス戦略・ 学校向けサービス事業担当)	一 ノ 倉 悠	1992年6月10日生	2011年6月 猿田彦珈琲(現猿田彦珈琲株式会社) 入社 2018年4月 Biodata Bank 株式会社 取締役(現任) 2018年10月 モチベーションワークス株式会社 代表取締役(現任) 2024年6月 当社 常務執行役員 2024年12月 当社 常務取締役(現任)	2018年10月 2024年6月 2024年12月	1	186,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役	周 牧 之	1963年7月2日生	1995年6月 財団法人国際開発センター（現一般財団法人国際開発センター） 研究員 2002年4月 東京経済大学 経済学部 助教授 2005年1月 財務省財務総合政策研究所 客員研究員 2007年4月 東京経済大学 経済学部 教授（現任） 2007年4月 マサチューセッツ工科大学 客員教授 2008年5月 ハーバード大学 客員研究員 2010年4月 対外経済貿易大学 客員教授 2012年4月 中国科学院 特任教授 2015年12月 当社 社外取締役（現任）	1		
社外取締役	山 本 晶	1973年10月2日生	2004年4月 東京大学大学院経済学研究科 助手 2005年4月 成蹊大学経済学部 専任講師 2008年4月 成蹊大学経済学部 准教授 2014年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授 2015年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年4月 日本マーケティング学会 常任理事 2020年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役（現任） 2023年4月 慶應義塾大学商学部 教授（現任）	1		
社外取締役	土 屋 了 介	1946年1月16日生	2006年4月 国立がんセンター中央病院（現国立研究開発法人国立がん研究センター）病院長 2011年2月 公益財団法人日本心臓血管研究振興会（現公益財団法人榎原記念財団）理事（現任） 2011年4月 公益財団法人がん研究会 理事 2014年4月 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 理事長 2014年6月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事 2018年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年11月 株式会社エムネス 社外取締役（現任） 2021年4月 学校法人国際学園 副理事長 2022年4月 学校法人国際学園 理事長 2024年5月 学校法人国際学園 理事	1		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	和田英明	1973年12月13日生	1997年4月 株式会社光通信 入社 2004年6月 同社 取締役 2007年4月 同社 常務取締役 2009年6月 同社 常務執行役員 情報通信事業本部長 2012年4月 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役 2012年6月 株式会社光通信 常務取締役 テレコムサービス株式会社 代表取締役 2015年6月 株式会社ウォーターダイレクト(現株式会社プレミアムウォーターホールディングス)取締役(現任) 株式会社光通信 取締役副社長 株式会社エフティグループ 取締役 株式会社アクトコール 取締役 株式会社光通信 代表取締役社長(現任) 2020年6月 光通信株式会社 取締役(現任) 株式会社HCMAアルファ 代表取締役 当社 社外取締役(現任) 株式会社HCMAアルファ 代表取締役(現任) 株式会社コア・コンサルティング・グループ代表取締役(現任)	1	
社外取締役	石川雄三	1956年10月19日生	1985年9月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社) 入社 2016年6月 KDDI株式会社 代表取締役執行役員副社長 2019年6月 JCOM株式会社 代表取締役会長 2020年6月 同社 代表取締役社長 2022年4月 同社 特別顧問 2022年6月 特種東海製紙株式会社 社外取締役(現任) 2022年7月 KDDI株式会社 顧問 2022年12月 当社 指名報酬委員(現任) 2024年6月 株式会社セシール 社外取締役(現任) 2024年7月 当社 顧問 2024年12月 当社 社外取締役(現任)	1	2,000
社外監査役	丹羽康彦	1958年10月17日生	1982年4月 三菱商事株式会社 入社 2003年12月 三菱商事(上海)有限公司 財務会計部長 2008年2月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 副社長 2010年9月 三菱商事石油株式会社 常務執行役員 管理本部長 2012年5月 台湾三菱商事株式会社 総經理兼管理本部長 2015年6月 株式会社メタルワン 常勤監査役 2018年8月 株式会社アイビー・シー・エス 財経・情報システム部長 2019年12月 当社 社外監査役(現任)	2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外監査役	笠 原 智 恵	1968年9月15日生	2000年4月 2006年11月 2007年12月 2009年1月 2010年1月 2015年6月 2019年6月 2020年12月 2022年6月	弁護士登録 隼国際法律事務所 Greenberg Traurig LLP, New York 隼あすか法律事務所 パートナー 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー(現任) 株式会社クレディセゾン 社外監査役(現任) アキレス株式会社 社外監査役 当社 社外監査役(現任) アキレス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	3	
社外監査役	安 田 成 喜	1955年10月13日生	1980年4月 2010年7月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2021年12月	東京海上火災保険株式会社 入社 同社 理事 総合営業第一部長 同社 執行役員 総合営業第一部長 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 代表取締役社長 株式会社東京海上研究所 社外取締役 株式会社日本貿易保険 執行役員 同社 執行役員兼大阪支店長 同社 常務執行役員兼大阪支店長 当社 社外監査役(現任)	4	
社外監査役	奥 田 高 子	1956年5月7日生	1979年4月 2000年4月 2003年4月 2005年9月 2016年4月 2019年6月 2021年12月	サントリー株式会社 入社 同社 ワイン事業部課長 同社 お客様コミュニケーション部東京お客様センター課長 東京電力株式会社 販売営業本部 営業部くらしのラボグループマネジャー 東京電力エナジーパートナー株式会社 CS推進室長 伊藤忠食品株式会社 社外取締役(現任) 当社 社外監査役(現任)	5	
計						12,720,600

(注) 各役員の任期は、 1については、2025年12月20日開催の定時株主総会から1年、 2については、2022年12月24日開催の定時株主総会から4年、 3については2024年12月21日開催の定時株主総会から4年、 4については2025年12月20日開催の定時株主総会から4年、 5については2023年12月23日開催の定時株主総会から4年です。

社外役員（社外取締役および社外監査役）の状況および期待される役割の概要

当社の社外取締役は5名（男性4名、女性1名）、社外監査役4名（男性2名、女性2名）です。

各社外取締役および各社外監査役はいずれも、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役 周牧之は、大学において東アジア経済およびデジタルエコノミーの研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。

社外取締役 山本晶は、大学においてマーケティングおよび消費者行動の研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。

社外取締役 土屋了介は、様々な機関にて医学の研究を行っており、組織運営の経験も有しているため、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督をおこなっていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。

社外取締役 和田英明は、経営者として豊富な実績および経験、幅広い見識を有しており、その知見を基に当社の持続的な企業価値向上のために当社の経営方針に助言助言し、独立した立場で業務執行の監督をおこなっていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。

社外取締役 石川雄三は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営における業務執行の監督はもとより、企業価値向上に繋がる助言・提言し、独立した立場で業務執行の監督をおこなっていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。

社外監査役 丹羽康彦は、財務および会計に関して相当の知見、豊富な経験を有するため、当社の財務報告の適正性に貢献していただけております。引き続き上記の役割を期待しています。

社外監査役 笠原智恵は、弁護士の資格を持ち企業法務実務の経験が豊富であり法務に関して相当の知見を有するため、当社の職務遂行の妥当性の確保に貢献していただけております。引き続き上記の役割を期待しています。

社外監査役 安田成喜は、大手保険会社において長年にわたりマネジメントや経営者として携わり、幅広い経験と知見を有しており、当社の経営全般の監督において適切な役割を果たしていただけております。引き続き、上記の役割を期待しています。

社外監査役 奥田高子は、マーケティングに知見を有する他、大手企業において長年にわたり顧客満足度ならびにステークホルダーの信頼性向上に寄与する業務に従事するなど、幅広い経験と知見を有しており、当社の経営全般の監督において適切な役割を果たしていただけております。引き続き、上記の役割を期待しています。

当社は透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、社外役員の独立性判断基準を定めています。

<社外役員の独立性判断基準>

当社の社外役員（社外取締役および社外監査役）については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおりとします。（以下のいずれにも該当しない者について独立性を有する者と判断します。）

- 1 現在または過去10年間のいずれかにおいて、当社、当社の現在の子会社および関連会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員その他の使用人およびこれらに類する者（以下、あわせて「業務執行者等」という。）であった者
- 2 現在または過去3年間のいずれかにおいて、以下a)～j)のいずれかに該当する者
 - a) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該株主が法人である場合には、その業務執行者等
 - b) 当社が主要株主である会社の業務執行者等
 - c) 当社グループを主要な取引先（その取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた者）とする者、またはその取引先が会社である場合には、その業務執行者等
 - d) 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、または、その者が会社である場合には、その業務執行者等
 - e) 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている者またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - f) 当社の大口債権者等、またはその者が会社である場合には、その業務執行者等
 - g) 当社グループの監査法人である公認会計士または監査法人に所属する者
 - h) 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を得ている者、またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - i) 上記a)～h)に該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族
 - j) 当社グループから役員（取締役または監査役をいう。以下同じ。）を受け入れている会社の役員
- 3 その他、当社の一般株主との間で上記1～2で考慮されている事由以外の事情で恒常に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
- 4 仮に上記2のいずれかに該当する者であっても、実質的にみて一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考える者については、当社は、当該者が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該者が当社の独立役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該者を当社の独立役員とすることができるものとする。

当社の社外取締役および社外監査役は、当社の定める独立性判断基準を充足していることから、いずれも独立役員に指定しています。

社外監査役による監査と内部監査および会計監査との相互連携の関係等については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役4名で構成されています。常勤監査役（社外監査役）の丹羽康彦氏は、国内外財務経理部門を中心に要職を歴任するなど豊富且つ幅広い実務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役の笠原智恵氏は、弁護士として企業法務に精通し豊富な経験から、法務に関して相当程度の知見を有しています。

監査役および監査役会の職務を補助する組織として監査役付を設置し、スタッフ1名を配置しています。

当該スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。各監査役は取締役から独立した立場で、取締役、執行役員および使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているか監査するなど、取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するための監査を実施しています。

b) 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催されます。当事業年度においては合計17回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間でした。各監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外監査役）	丹羽 康彦	17回 / 17回 (100%)
社外監査役	笠原 智恵	17回 / 17回 (100%)
社外監査役	安田 成喜	17回 / 17回 (100%)
社外監査役	奥田 高子	17回 / 17回 (100%)

監査役会では、年間を通じて次のような決議、協議及び報告がなされました。その他、監査活動において把握した課題等についても隨時共有し、議論しています。

決議：会計監査人選任、監査方針及び監査計画、会計監査人の監査報酬同意、監査役会運営方法、監査役選任案、非保証業務の事前了解等

協議：監査報告書、取締役会議題の事前協議、内部統制の仕組みに関する案件等

報告：内部監査活動報告、コンプライアンス活動報告、情報セキュリティ委員会活動報告、予算、決算に関する事項、会計監査人監査状況、子会社の管理の状況に係わる事項

c) 監査役の主な活動

各監査役は「監査役会規程」、「監査役監査基準」、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、必要に応じ意見表明を行い、意思決定を監査しています。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは期初に監査計画の説明を受けるほか、期中レビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換を行い、密に連携を図り、課題の共有等を行っています。

常勤監査役は、経営会議、執行会、予算検討会等の重要な会議をはじめ、コンプライアンス委員会や情報セキュリティ委員会など各種委員会等に出席しています。また、インターネット等を経由したオンライン会議を活用しながら業務監査や面談を行い、取締役・執行役員および各部門担当者との意思疎通を図り、必要に応じて事業の報告を受けた他、子会社については、本社の主要な会議を通じ情報収集を行い、主要子会社の取締役及び監査役等と意思疎通および情報の交換を図りました。これら常勤監査役の監査活動により得られた情報のうち重要な情報については、社外監査役との間で毎月開催している監査役情報交換会などを通じ適時に共有しております。

常勤監査役以外の社外監査役も取締役会に出席し、また、経営会議、執行会、予算検討会等の会議に必要に応じ出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かしつつ、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。

内部監査室とは定期的に報告会を開催し、監査結果の共有を図ることで、効率的な業務監査活動を実施しています。

また、三様監査の実効性をより高めるために、監査役会、会計監査人と内部監査室が四半期に1回程度、約1.5時間の会合を定期的に持ち、緊密に連携し情報交換、意見交換を行うことで、当社の状況を適時適確に把握できるよう努めています。

内部監査の状況

内部監査では、代表取締役社長所管の内部監査室（7名）が、職務執行の監視に加えて、社内規程の遵守状況および業務活動の有効性・効率性を中心とした業務監査活動を実施しています。また、財務報告の信頼性確保に向けて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。

内部監査室は当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制として実効性を確保しています。

また、三様監査の実効性をより高めるために、監査役会、会計監査人と内部監査室が四半期に1回、約1.5時間の会合を定期的に持ち、緊密に連携し情報交換、意見交換を行っています。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

b) 継続監査期間

30年間

c) 業務を執行した公認会計士

小此木雅博、江村羊奈子

それぞれの2025年9月末時点の継続監査年数は、4年（2022年1月～）、3年（2023年1月～）です。

d) 監査業務に関わる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、他20名です。

e) 会計監査人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定にあたり、E Y新日本有限責任監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性および専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会にて検討した結果、適任と判断しています。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日頃の会計監査人の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で検討した結果、会計監査人として適格であると判断しています。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	54,300	-	54,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54,300	-	54,300	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	5,375	-	5,412
連結子会社	-	-	-	-
計	-	5,375	-	5,412

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等です。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、決定しています。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬は妥当な水準であると判断しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役報酬額等の決定方針)

当社は、以下a)のとおり、指名報酬委員会の答申を経て取締役会にて取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しています。なお、監査役の報酬等の決定の方針は以下b)のとおりです。

a) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、賞与、株式報酬で構成しています。基本報酬および株式報酬は、各取締役の職位・役割に応じて決定し、賞与は、単年度の会社業績および担当職位・役割に応じて設定した目標達成度を指標として、当該連結会計年度業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して決定します。賞与の一部は、経営環境・当事業年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしています。

b) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしています。

(報酬額の決定手続き)

当社においては、取締役個人別の固定報酬としての基本報酬について、役位・役職ごとの基準金額に一定の評価を加えたうえで支給額を決定しています。指名報酬委員会への諮問の結果を踏まえたうえで取締役会での審議を経て決定しています。

(業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法)

業績連動報酬では、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益および連結当期純利益を評価の指標としています。

連結売上高を指標として選択した理由は、中長期的な企業価値の増大に向けて事業規模の拡大を図っている当社グループにおいて、取締役が果たすべき業績責任を表す重要な指標であり、また客觀性および透明性を担保できるものと判断したためです。

連結営業利益および連結経常利益を指標として選択した理由は、営業活動や事業全体の成果を表していることから取締役が果たすべき業績責任を表す重要な指標であり、また客觀性および透明性を担保できるものと判断したためです。

連結当期純利益を指標として選択した理由は、企業活動の最終的な成果であり、「企業価値」を反映する重要な指標であり、また客觀性および透明性を担保できるものと判断したためです。

業績連動報酬の額は、これらの指標や外部環境、期初計画および各取締役の担当部門の業績や個人の業績評価等を総合的に勘案し決定しています。取締役の金銭報酬に占める業績連動報酬の割合は、概ね25~35%程度としています。

(業績連動の指標および実績)

2025年9月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績については、これらの指標や外部環境、期初計画および各取締役の担当部門の業績や個人の業績評価等を総合的に勘案し決定しています。なお、当事業年度を含む当社業績の推移は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

(ストックオプション)

当社は2015年12月23日開催の定時株主総会において、上記記載の取締役の金銭報酬である基本報酬および業績連動報酬(賞与)とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額100,000千円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しましたが、2020年12月19日開催の定時株主総会において、すでに付与済みのストックオプションを除き、ストックオプション制度を廃止しました。以来、当社においては株式報酬としてストックオプションは付与しておりません。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は非金銭報酬としての株式報酬として譲渡制限付株式報酬を付与しています。

2020年11月4日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)および執行役員(対象取締役と合わせて以下「対象役員」といいます。)に対して、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、対象役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することを通じて中長期的な業績拡大と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社の対象役員を対象とする新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2020年12月19日開催の第25期定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、発行または処分される当社の普通株式の総数は年125千株以内とすること、および譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいています。

(取締役報酬限度額)

取締役に対する報酬限度額は、2015年12月23日開催の定時株主総会における決議により年額600,000千円(うち社外取締役分年額60,000千円以内)と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は3名)です。監査役に対する報酬限度額は、1998年12月28日開催の定時株主総会における決議により年額50,000千円と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、年額3,500千円から34,300千円、各監査役に対する報酬額は、年額7,000千円から20,004千円となっています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

(単位:千円)

役員区分	報酬等 の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金錢報酬	
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役の報酬等 (社外取締役を除く)	156,098	84,337	58,064	13,697	5
社外取締役	32,850	32,850	-	-	5
社外監査役	41,864	41,864	-	-	4

(注) 1. 取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役 1名を除いてあります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携または協力関係の構築、および株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化および株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することができるものとしています。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要かどうか、他に有効な資金活用は無いか等の観点で、取締役会による検証を適宜行っています。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	147,545
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	30,000
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少のうち、1銘柄は会社清算によるものです。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、EY新日本有限責任監査法人が主催する研修会に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,828,744	17,816,556
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,183,929	1 4,085,621
前渡金	256,743	195,177
前払費用	446,709	674,848
未収入金	139,531	195,437
未収還付法人税等	141,435	17,354
その他	186,631	244,691
貸倒引当金	31,173	17,046
流動資産合計	20,152,552	23,212,641
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	320,518	327,165
減価償却累計額	249,532	252,988
建物附属設備（純額）	70,986	74,176
車両運搬具	200	382
減価償却累計額	152	244
車両運搬具（純額）	48	137
工具、器具及び備品	660,825	703,166
減価償却累計額	528,772	558,172
工具、器具及び備品（純額）	132,053	144,994
有形固定資産合計	203,088	219,308
無形固定資産		
ソフトウェア	1,929,051	2,127,980
のれん	27,139	61,788
顧客関連資産	70,200	58,555
その他	249,419	227,530
無形固定資産合計	2,275,810	2,475,854
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,466,864	2 4,691,414
敷金及び保証金	293,206	280,563
繰延税金資産	2,248,082	2,393,184
その他	57,550	86,793
貸倒引当金	10,704	12,004
投資その他の資産合計	7,054,998	7,439,950
固定資産合計	9,533,897	10,135,113
資産合計	29,686,449	33,347,754

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,100,083	1,020,636
1年内返済予定の長期借入金	737,500	737,500
未払金	1,331,851	1,569,951
未払費用	620,321	673,914
未払法人税等	94,542	894,150
未払消費税等	191,089	213,232
契約負債	2,667,056	2,726,348
役員賞与引当金	40,852	48,134
その他	168,220	190,320
流動負債合計	6,951,519	8,074,190
固定負債		
長期借入金	1,693,750	956,250
退職給付に係る負債	1,828,998	1,825,742
繰延税金負債	-	20,746
その他	67,411	24,699
固定負債合計	3,590,159	2,827,438
負債合計	10,541,679	10,901,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,310,108	5,511,199
資本剰余金	6,376,663	6,317,535
利益剰余金	6,626,029	8,709,727
自己株式	3,207,144	2,596,900
株主資本合計	15,105,656	17,941,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136,358	195,642
為替換算調整勘定	80,126	57,021
退職給付に係る調整累計額	124,327	219,696
その他の包括利益累計額合計	340,813	472,360
新株予約権	22,732	-
非支配株主持分	3,675,568	4,032,203
純資産合計	19,144,770	22,446,125
負債純資産合計	29,686,449	33,347,754

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 27,669,161	1 29,910,940
売上原価	7,264,252	7,687,798
売上総利益	20,404,908	22,223,141
販売費及び一般管理費	2, 3 18,010,690	2, 3 19,276,946
営業利益	2,394,217	2,946,195
営業外収益		
受取利息	376	4,731
受取配当金	3,729	2,294
持分法による投資利益	534,915	107,404
助成金等収入	810	28,442
その他	12,095	22,385
営業外収益合計	551,927	165,258
営業外費用		
支払利息	11,289	18,508
為替差損	43,322	26,719
延滞税等	8,082	12,492
その他の投資損失	48,395	-
その他	7,837	26,567
営業外費用合計	118,927	84,288
経常利益	2,827,217	3,027,165
特別利益		
固定資産売却益	4 406	4 441
投資有価証券売却益	-	22,500
新株予約権戻入益	17,129	7,518
還付消費税等	889,323	1,775,356
事業譲渡益	15,000	51,000
子会社清算益	-	7,495
特別利益合計	921,858	1,864,312
特別損失		
固定資産売却損	-	5 48
固定資産除却損	6 11,303	6 19,400
減損損失	7 261,269	-
投資有価証券評価損	31,672	207,671
事業譲渡損	-	3,113
その他	-	3,089
特別損失合計	304,245	233,323
税金等調整前当期純利益	3,444,831	4,658,154
法人税、住民税及び事業税	612,678	1,310,874
法人税等調整額	382,480	198,919
法人税等合計	995,159	1,111,955
当期純利益	2,449,671	3,546,198
非支配株主に帰属する当期純利益	85,751	142,068
親会社株主に帰属する当期純利益	2,363,920	3,404,130

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	2,449,671	3,546,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,409	2,902
為替換算調整勘定	17,868	23,176
退職給付に係る調整額	64,733	95,369
持分法適用会社に対する持分相当額	27,216	62,256
その他の包括利益合計	1 18,237	1 131,546
包括利益	2,467,909	3,677,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,382,158	3,535,677
非支配株主に係る包括利益	85,751	142,068

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,232,677	6,485,816	5,143,458	3,230,813	13,631,139
当期変動額					
新株の発行	77,430	77,430			154,861
剰余金の配当			881,349		881,349
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,363,920		2,363,920
自己株式の取得					-
自己株式の消却		23,669		23,669	-
連結子会社持分の増減		162,914			162,914
利益剰余金から資本剰余金 への振替					-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	77,430	109,153	1,482,570	23,669	1,474,517
当期末残高	5,310,108	6,376,663	6,626,029	3,207,144	15,105,656

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	165,132	97,848	59,594	322,575	59,147	3,570,962	17,583,824
当期変動額							
新株の発行							154,861
剰余金の配当							881,349
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,363,920
自己株式の取得							-
自己株式の消却							-
連結子会社持分の増減							162,914
利益剰余金から資本剰余金 への振替							-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	28,773	17,721	64,733	18,237	36,414	104,605	86,429
当期変動額合計	28,773	17,721	64,733	18,237	36,414	104,605	1,560,946
当期末残高	136,358	80,126	124,327	340,813	22,732	3,675,568	19,144,770

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,310,108	6,376,663	6,626,029	3,207,144	15,105,656
当期変動額					
新株の発行	201,091	201,091			402,182
剰余金の配当			997,291		997,291
親会社株主に帰属する当期純利益			3,404,130		3,404,130
自己株式の取得				53	53
自己株式の消却		610,297		610,297	-
連結子会社持分の増減		26,937			26,937
利益剰余金から資本剰余金への振替		323,140	323,140		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	201,091	59,128	2,083,698	610,243	2,835,906
当期末残高	5,511,199	6,317,535	8,709,727	2,596,900	17,941,562

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	136,358	80,126	124,327	340,813	22,732	3,675,568	19,144,770
当期変動額							
新株の発行							402,182
剰余金の配当							997,291
親会社株主に帰属する当期純利益							3,404,130
自己株式の取得							53
自己株式の消却							-
連結子会社持分の増減							26,937
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59,283	23,105	95,369	131,546	22,732	356,634	465,448
当期変動額合計	59,283	23,105	95,369	131,546	22,732	356,634	3,301,354
当期末残高	195,642	57,021	219,696	472,360	-	4,032,203	22,446,125

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,444,831	4,658,154
減価償却費	1,531,935	1,310,284
減損損失	261,269	-
事業譲渡損益（　は益）	15,000	47,886
のれん償却額	177,291	37,755
貸倒引当金の増減額（　は減少）	2,768	12,827
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	146,097	161,485
受取利息及び受取配当金	4,105	7,026
支払利息	11,289	18,508
持分法による投資損益（　は益）	534,915	107,404
固定資産売却損益（　は益）	406	393
固定資産除却損	11,303	19,400
投資有価証券売却損益（　は益）	-	22,500
投資有価証券評価損益（　は益）	31,672	207,671
新株予約権戻入益	17,129	7,518
売上債権の増減額（　は増加）	9,895	94,974
前渡金の増減額（　は増加）	42,567	61,555
前払費用の増減額（　は増加）	32,645	233,332
未収入金の増減額（　は増加）	7,678	55,905
仕入債務の増減額（　は減少）	79,862	76,878
未払金の増減額（　は減少）	51,295	212,667
未払費用の増減額（　は減少）	120,336	55,113
未払又は未収消費税等の増減額	37,018	14,265
その他	255,283	44,589
小計	5,438,127	6,235,574
利息及び配当金の受取額	31,053	33,974
利息の支払額	11,289	18,508
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	1,326,559	589,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,131,332	5,661,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86,675	85,115
有形固定資産の売却による収入	406	1,246
無形固定資産の取得による支出	1,303,429	1,279,255
投資有価証券の取得による支出	-	200,620
投資有価証券の売却による収入	-	30,000
関係会社株式の取得による支出	-	103,900
事業譲受による支出	-	30,000
事業譲渡による収入	15,000	55,921
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	-	99,000
その他	5,722	4,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,368,974	1,706,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	747,600	737,500
株式の発行による収入	135,576	386,968
自己株式の取得による支出	-	53
非支配株主からの払込みによる収入	-	687,785
非支配株主への払戻による支出	980	2,940
配当金の支払額	881,349	997,291
非支配株主への配当金の支払額	980	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	142,100	780,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入	-	500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,637,433	943,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,094	24,236
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	1,107,828	2,987,811
現金及び現金同等物の期首残高	13,720,915	14,828,744
現金及び現金同等物の期末残高	14,828,744	17,816,556

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

(株)メディアーノ

(株)ミュージック・ドット・ジェイピー

(株)コミックジェイピー

Automagi(株)

(株)ファルモ

(株)カラダメディカ

MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd.

(株)ビデオマーケット

(株)クリプラ

(株)ソラミチシステム

モチベーションワークス(株)

(株)ライズシステム

母子モ(株)

(株)エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス

ローカルフォース(株)

(株)イーグル

(株)LIFEM

グランセキュノロジー(株)

(株)オリミュウ

(株)WellBita

前連結会計年度において連結子会社であった(株)ムーバイル、(株)エムティーアイ・コンサルティング、および(株)メディコ(2025年1月1日付で(株)ルナルナメディコから商号変更)は清算結了したため、MTI FINTECH LAB LTDは解散により重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。

(株)オリミュウは株式を取得したこと、(株)WellBitaは新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

6社

上海海隆宜通信息技术有限公司

(株)スター・ジェン

(株)スマートメド

(株)Authlete

(株)昭文社ホールディングス

(株)ポケット・クエリーズ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等

(株)corte

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、連結決算日現在または連結決算日の前月末日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3 ~ 18年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 2 ~ 20年

無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な償却年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 2年 ~ 5年 (社内における利用可能期間)

顧客関連資産 3年 ~ 5年

長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

月額サービス

コンテンツ事業におけるセキュリティ関連アプリなどのエンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供、ヘルスケア事業におけるルナルナなどのエンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供、自治体・病院・調剤薬局などへのシステム・サービス提供、その他事業におけるシステム等の保守・運用サービス、などを行っています。

月額サービスでは、顧客へのサービスの提供時点で履行義務が充足したものと捉え、顧客毎に予め定めた金額により、収益を認識しています。

ポイント付与型サービス

コンテンツ事業における『music.jp』などの課金時ポイント付与型のサービスの提供を行っています。

ポイント付与型のサービスでは、顧客がポイントを使用することでコンテンツを購入することが可能となるため、ポイント付与時は契約負債として処理を行い、顧客がポイントを使用しコンテンツを購入した時点または失效時に履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しています。

請負契約等

その他事業における請負契約によるソフトウェア開発、などを行っています。

請負契約等については、業務の進捗によって履行義務が充足していくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しています。

準委任契約等

その他事業における準委任契約による技術者の役務提供、などを行っています。

準委任契約等では、顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、毎月定められた役務を提供することで充足されるものであり、準委任契約に定められた金額に基づき収益として計上しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社および在外持分法適用会社の資産、負債、収益および費用は、当該在外子会社および在外持分法適用会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することにしています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

固定資産の減損損失

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（うち、モチベーションワークス株式会社に関する金額）

有形固定資産	連結貸借対照表計上金額	203,088千円	(6,169千円)
無形固定資産	連結貸借対照表計上金額	2,275,810千円	(803,221千円)
減損損失	連結損益計算書計上金額	261,269千円	(- 千円)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っています。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。割引前キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としています。

なお、モチベーションワークス株式会社における固定資産について減損の兆候を識別しましたが、将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失は認識していません。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各社の営業収益予測等です。

なお、モチベーションワークス株式会社における割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、将来の獲得学校数です。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

固定資産の減損損失

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（うち、モチベーションワークス株式会社に関する金額）

有形固定資産	連結貸借対照表計上金額	219,308千円	(4,212千円)
無形固定資産	連結貸借対照表計上金額	2,475,854千円	(881,651千円)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループでは、モチベーションワークス株式会社のソフトウェア881,651千円を含む固定資産について、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っています。各グループについて減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要と判定された場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当社を含むグループ各社が主要な仮定を検討して作成し、取締役会で承認された事業計画に基づいて算出します。各社は過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ営業収益予測等に主要な仮定を置いています。

なお、モチベーションワークス株式会社における割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、将来の獲得学校数です。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金等収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」12,905千円は、「助成金等収入」810千円および「その他」12,095千円として組み替えています。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「延滞税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「消費税差額」に表示していた2,558千円および「その他」に表示していた13,362千円は、「延滞税等」8,082千円および「その他」7,837千円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

2 非連結子会社および関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券	4,297,256千円	4,543,868千円

- 3 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売促進費	55,296千円	71,157千円
広告宣伝費	2,800,576千円	3,660,937千円
役員報酬	417,898千円	431,406千円
給料及び手当	4,561,680千円	4,648,960千円
雑給派遣費	135,322千円	155,566千円
役員賞与引当金繰入額	40,852千円	48,134千円
退職給付費用	231,331千円	242,228千円
福利厚生費	916,060千円	944,236千円
外注費	1,738,053千円	1,734,176千円
支払手数料	2,871,312千円	3,113,975千円
地代家賃	483,929千円	472,564千円
賃借料	7,102千円	9,835千円
減価償却費	1,355,000千円	1,224,094千円
貸倒引当金繰入額	8,476千円	2,128千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
158,082千円	181,605千円

4 固定資産売却益は、主に工具器具備品の売却によるものです。

5 固定資産売却損は、主に工具器具備品の売却によるものです。

6 固定資産除却損は、主にソフトウェアの除却によるものです。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 (会社)	用途	種類	金額 (千円)
東京都新宿区	事業用資産 (コンテンツ事業)	ソフトウェア等	181,603千円
東京都新宿区	事業用資産、その他 (コンテンツ事業)	のれん等	40,697千円
東京都新宿区	事業用資産 (ヘルスケア事業)	ソフトウェア	38,729千円

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っています。

また、管理部門等、特定の事業部・サービスとの関連が明確でない資産については共用資産としています。なお、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。のれんについては会社単位でグルーピングを行っています。

その結果、上記に記載の各資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込み、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

各資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、または将来キャッシュ・フローが見込めない場合には具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,911千円	10,663千円
組替調整額	- 千円	7,051千円
法人税等及び税効果調整前	1,911千円	3,612千円
法人税等及び税効果額	501千円	709千円
その他有価証券評価差額金	1,409千円	2,902千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	17,868千円	15,680千円
組替調整額	- 千円	7,495千円
法人税等及び税効果調整前	17,868千円	23,176千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	17,868千円	23,176千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	102,725千円	164,431千円
組替調整額	9,423千円	23,298千円
法人税等及び税効果調整前	93,302千円	141,133千円
法人税等及び税効果額	28,569千円	45,763千円
退職給付に係る調整額	64,733千円	95,369千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	27,216千円	62,256千円
組替調整額	- 千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	27,216千円	62,256千円
その他の包括利益合計	18,237千円	131,546千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	61,264,600株	212,700株	47,700株	61,429,600株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株の発行 47,700株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 165,000株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2024年 1月23日開催の取締役会決議による自己株式の消却 47,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,405,973株	3,000株	47,700株	6,361,273株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 3,000株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2024年 1月23日開催の取締役会決議による自己株式の消却 47,700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第25回新株予約権(2020年2月20日発行)	-	-	-	-	-	22,732
合計			-	-	-	-	22,732

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月23日定時株主総会	普通株式	440,462	8	2023年9月30日	2023年12月25日
2024年5月9日取締役会	普通株式	440,886	8	2024年3月31日	2024年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497,408	9	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	61,429,600株	419,500株	1,413,900株	60,435,200株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株の発行 213,900株

新株予約権の権利行使による新株の発行 205,600株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2024年11月7日開催の取締役会決議による自己株式の消却 1,200,000株

2025年1月21日開催の取締役会決議による自己株式の消却 30,500株

2025年2月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却 183,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,361,273株	41株	1,413,900株	4,947,414株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 41株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2024年11月7日開催の取締役会決議による自己株式の消却 1,200,000株

2025年1月21日開催の取締役会決議による自己株式の消却 30,500株

2025年2月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却 183,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月21日 定時株主総会	普通株式	497,408	9	2024年9月30日	2024年12月23日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	499,883	9	2025年3月31日	2025年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	556,870	10	2025年9月30日	2025年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	14,828,744千円	17,816,556千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	14,828,744千円	17,816,556千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は定期的に発行会社の財政状態等を把握しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程および債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
関係会社株式	4,050,632	2,107,328	1,943,303
資産計	4,050,632	2,107,328	1,943,303
長期借入金	2,431,250	2,431,250	-
負債計	2,431,250	2,431,250	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、およびこれらの金融商品が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)
非上場株式	416,232

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
関係会社株式	4,145,075	2,269,016	1,876,059
資産計	4,145,075	2,269,016	1,876,059
長期借入金	1,693,750	1,693,750	-
負債計	1,693,750	1,693,750	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、およびこれらの金融商品が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式	546,338

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	14,828,744
受取手形、売掛金及び契約資産	4,183,929
合計	19,012,674

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	17,816,556
受取手形、売掛金及び契約資産	4,085,621
合計	21,902,177

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	737,500	737,500	737,500	218,750	-	-
合計	737,500	737,500	737,500	218,750	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	737,500	737,500	218,750	-	-	-
合計	737,500	737,500	218,750	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)および当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式 株式	2,107,328	-	-	2,107,328
資産計	2,107,328	-	-	2,107,328
長期借入金	-	2,431,250	-	2,431,250
負債計	-	2,431,250	-	2,431,250

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式 株式	2,269,016	-	-	2,269,016
資産計	2,269,016	-	-	2,269,016
長期借入金	-	1,693,750	-	1,693,750
負債計	-	1,693,750	-	1,693,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、変動金利によるものは短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらをレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)および当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

2 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)および当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	30,000	22,500	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	30,000	22,500	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について31,672千円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について207,671千円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。加えて、当社は選択制確定拠出年金制度を導入しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,786,153	1,828,998	
勤務費用	175,705	169,573	
利息費用	17,444	23,202	
数理計算上の差異の発生額	102,725	164,431	
退職給付の支払額	47,580	31,600	
退職給付債務の期末残高	1,828,998	1,825,742	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,828,998	1,825,742	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,828,998	1,825,742	

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)	(千円)
退職給付に係る負債	1,828,998	1,825,742	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,828,998	1,825,742	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(千円)
勤務費用	175,705	169,573	
利息費用	17,444	23,202	
数理計算上の差異の費用処理額	9,423	23,298	
確定給付制度に係る退職給付費用	183,727	169,477	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(千円)
数理計算上の差異	93,302	141,133	
合計	93,302	141,133	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)	(千円)
未認識数理計算上の差異	179,197	320,330	
合計	179,197	320,330	

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(千円)
割引率	1.3%	2.0%	
予想昇給率	1.8%	1.8%	

3 確定拠出制度

当社の選択制確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度47,317千円、当連結会計年度70,879千円です。

(ストックオプション等関係)

1 ストックオプション等にかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	27,733千円	25,729千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 (新株予約権戻入益)	17,129千円	7,518千円

3 ストックオプション等の内容、規模及びその変動状況

提出会社および連結子会社

(1) ストックオプション等の内容

会社名	提出会社	
回号	第25回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2020年2月3日	
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 当社使用人 子会社取締 役	4名 156名 2名
株式の種類別 のストック・ オプション付 与数	普通株式	435,100株
付与日	2020年2月20日	
権利確定 条件	付与日(2020年2月20 日)から権利確定日 (2022年2月28日)まで 継続して勤務している こと	
対象勤務 期間	2020年2月20日～ 2022年2月28日	
権利行使 期間	2022年3月1日～ 2025年9月30日	
新株予約権の数 (個)	1,002	
新株予約権の目 的となる株式の 種類、内容およ び数 (注)1	普通株式 100,200株	
新株予約権の行 使時の払込金額 (円) (注)2	756	
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 および資本組入 額(円)	発行価格 756 資本組入額 378	
新株予約権の行 使の条件	注3	
新株予約権の譲 渡に関する事項	譲渡をするには、取締 役会の承認を要する。	
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項	注4	

当連結会計年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しています。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で目的である付与株式数を調整する。

- 2 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前ににおいて会社が保有する自己株式数は含まれない。

$$\text{既発行} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{株式数} \quad \text{新規発行(処分)前の時価}}$$
$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

- 3 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(追加情報)

「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

会社名	(株)ビデオマーケット		(株)ビデオマーケット		(株)ビデオマーケット		(株)クリプラ	
回号	第12回新株予約権		第13回新株予約権		第15回新株予約権		第1回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2017年3月24日		2017年3月24日		2022年3月22日		2015年11月27日	
付与対象者 の区分及び 人数	同社取締役	2名	提出会社		同社取締役	1名	同社使用人	3名
株式の種類 及び付与数	普通株式	2,227株	普通株式	1,500株	普通株式	500株	普通株式	96株
付与日	2017年4月6日		2017年4月6日		2022年4月6日		2015年12月1日	
権利確定 条件	同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員ならびに顧問、その他名目の如何を問わず同社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある地位にある場合、または退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合にのみ、権利行使が可能となる。		同社指定の書面により新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使できない。		本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使できない。 同社指定の書面により新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使できない。		権利行使時においても同社または同社と一定の資本関係にある子会社等（上場会社を除く）の取締役または従業員、その他これに準ずる地位にあることを条件とする。	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使 期間	2017年4月6日～ 2027年4月5日		2017年4月6日～ 2027年4月5日		2022年4月6日～ 2027年4月5日		2017年11月28日～ 2025年11月27日	

会社名	(株)クリプラ		(株)クリプラ		(株)クリプラ		(株)クリプラ	
回号	第4回新株予約権		第5回新株予約権		第8回新株予約権		第9回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2018年3月20日		2018年3月20日		2020年5月8日		2020年5月8日	
付与対象者 の区分及び 人数	提出会社 同社取締役 同社取引先	2名 3社	同社取締役 同社取引先	1名 1社	提出会社 同社取締役 同社取引先	2名 1社	同社使用人	6名
株式の種類 及び付与数	普通株式	1,425株	普通株式	150株	普通株式	5,212株	普通株式	59株
付与日	2018年3月23日		2018年3月23日		2020年5月15日		2020年5月15日	
権利確定 条件	(自然人) 権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。 (法人) 権利行使時においても同社と資本関係にあることを条件とする。		権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		(自然人) 権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。 (法人) 権利行使時においても同社と資本関係にあることを条件とする。		権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使 期間	2018年3月23日～ 2028年3月22日		2020年3月23日～ 2028年3月22日		2020年5月15日～ 2030年5月14日		2022年5月9日～ 2030年4月29日	

会社名	Automagi(株)		Automagi(株)		Automagi(株)		Automagi(株)	
回号	第5回新株予約権		第6回新株予約権		第7回新株予約権		第8回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2017年11月14日		2018年6月21日		2019年8月22日		2021年9月22日	
付与対象者 の区分及び 人数	同社取締役 同社使用人	3名 12名	同社使用人	5名	同社監査役 同社使用人	1名 21名	同社取締役 同社監査役 同社使用人	3名 1名 21名
株式の種類 及び付与数	普通株式	200,000株	普通株式	56,000株	普通株式	60,000株	普通株式	111,700株
付与日	2017年11月15日		2018年6月22日		2019年8月23日		2021年9月24日	
権利確定 条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると同社取締役会により認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、同社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場する前は新株予約権を使用することができないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者が同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有しなくなった場合、同社は、同社取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>		同左		同左		同左	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使 期間	2019年12月1日～ 2026年9月30日		2020年7月1日～ 2026年9月30日		2021年9月1日～ 2026年9月30日		2023年10月1日～ 2026年9月30日	

会社名	(株)ソラミチシステム		(株)ソラミチシステム		(株)ファルモ		(株)ファルモ	
回号	第2回新株予約権		第3回新株予約権		第2回新株予約権		第3回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2019年9月30日		2025年3月25日		2015年9月18日		2016年3月31日	
付与対象者 の区分及び 人数	同社取締役	1名	同社取締役	1名	同社取締役 同社使用人	1名 1名	同社取締役 同社使用人	2名 3名
株式の種類 及び付与数	普通株式	53株	普通株式	20株	普通株式	500株	普通株式	500株
付与日	2019年9月30日		2025年3月25日		2015年9月19日		2016年4月1日	
権利確定 条件	権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		同左		権利行使時においても同社、同社の子会社または同社の関連会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあることを条件とする。		権利行使時においても同社または同社と一定の資本関係にある子会社等（上場会社を除く）の取締役または従業員、その他これに準ずる地位にあることを条件とする。	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使 期間	2021年10月1日～ 2029年9月30日		2027年3月26日～ 2029年9月30日		2017年9月20日～ 2030年3月31日		2018年4月2日～ 2030年3月31日	

会社名	(株)ファルモ		(株)エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス		母子モ(株)		モチベーションワークス(株)	
回号	第4回新株予約権		第1回新株予約権		第1回新株予約権		第3回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2022年6月15日		2021年7月1日		2023年8月25日		2024年4月26日	
付与対象者 の区分及び 人数	同社取締役 同社使用人	1名 26名	提出会社 同社株主	1社	同社株主	1社	同社取締役	1名
株式の種類 及び付与数	普通株式	240株	普通株式	7,860株	普通株式	1,000株	普通株式	250株
付与日	2022年6月30日		2021年7月1日		2023年9月29日		2024年4月26日	
権利確定 条件	権利行使時においても同社、同社の子会社または同社の関連会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあることを条件とする。		同社が組織再編を行うときに、当該組織再編に係る契約又は計画において、新株予約権の権利者に対して本新株予約権に代わる再編会社の新株予約権を交付することが定められなかった場合には、かかる場合に会社法に基づく新株予約権の買取請求権の行使が可能となる日の前日の正午において、本新株予約権は行使できなくなる。		権利行使時においても同社と資本関係にあることを条件とする。ただし、取締役会において行使を承認された場合はこの限りでない。		権利行使時においても当社、当社の子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用者としてのいずれかの地位にあること。	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使 期間	2024年7月1日～ 2027年6月30日		2021年7月1日～ 2028年11月9日		2023年9月29日～ 2033年9月28日		2024年4月28日～ 2029年4月25日	

会社名	モチベーション ワークス(株)		モチベーション ワークス(株)	
回号	第4回新株予約権		第5回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2024年10月16日		2024年12月21日	
付与対象者 の区分及び 人数	同社取締役等	9名	同社取締役	1名
株式の種類 及び付与数	普通株式	250株	普通株式	500株
付与日	2024年10月16日		2025年1月7日	
権利確定 条件	権利行使時においても当社、当社の子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人としてのいずれかの地位にあること。		同左	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左	
権利行使 期間	2026年10月17日～ 2029年4月26日		2025年1月7日～ 2032年1月6日	

(2) ストックオプション等の規模及びその変動状況

a. ストックオプション等の数

会社名	提出会社	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット
取締役会 決議年月日	2020年2月3日	2017年3月24日	2017年3月24日	2022年3月22日
回号	第25回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
期首	307,200株	300株	1,500株	500株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	205,600株	-	-	-
失効	1,400株	-	-	-
未行使残	100,200株	300株	1,500株	500株

会社名	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ
取締役会 決議年月日	2015年11月27日	2018年3月20日	2018年3月20日	2020年5月8日
回号	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
期首	48株	21株	150株	4,609株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	48株	21株	150株	4,609株

会社名	(株)クリプラ	Automagi(株)	Automagi(株)	Automagi(株)
取締役会 決議年月日	2020年5月8日	2017年11月14日	2018年6月21日	2019年8月22日
回号	第9回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前				
期首	-	60,000株	17,000株	17,500株
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	60,000株	17,000株	17,500株
権利確定後				
期首	53株	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	53株	-	-	-

会社名	Automagi(株)	(株)ソラミチシステム	(株)ソラミチシステム	(株)ファルモ
取締役会 決議年月日	2021年9月22日	2019年9月30日	2025年3月25日	2015年9月18日
回号	第8回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前				
期首	51,600株	-	-	-
付与	-	-	20株	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	51,600株	-	20株	-
権利確定後				
期首	-	53株	-	500株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	20株	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	33株	-	500株

会社名	(株)ファルモ	(株)ファルモ	(株)エムティーアイ・ ヘルスケア・ホール ディングス	母子モ(株)
取締役会 決議年月日	2016年3月31日	2022年6月15日	2021年7月1日	2023年8月25日
回号	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第1回新株予約権	第1回新株予約権
権利確定前				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
期首	400株	240株	7,860株	1,000株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	2,128株	-
失効	-	36株	-	-
未行使残	400株	204株	5,732株	1,000株

会社名	モチベーション ワークス(株)	モチベーション ワークス(株)	モチベーション ワークス(株)
-----	--------------------	--------------------	--------------------

取締役会 決議年月日	2024年 4月26日	2024年10月16日	2024年12月21日
回号	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利確定前			
期首	-	-	-
付与	-	250株	500株
失効	-	-	-
権利確定	-	-	500株
未確定残	-	250株	-
権利確定後			
期首	250株	-	-
権利確定	-	-	500株
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	250株	-	500株

(注) Automagi(株)において、2019年4月14日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。

b . 単価情報

会社名	提出会社	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット
取締役会 決議年月日	2020年 2月 3日	2017年 3月24日	2017年 3月24日	2022年 3月22日
回号	第25回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価額	756円	250,000円	250,000円	250,000円
行使時 平均株価	927円	-	-	-
付与日に おける公正な 評価単価	74円	-	-	-

会社名	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ
取締役会 決議年月日	2015年11月27日	2018年 3月20日	2018年 3月20日	2020年 5月 8日
回号	第 1 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 8 回新株予約権
権利行使価額	300,000円	770,000円	770,000円	50,000円
行使時 平均株価	-	-	-	-
付与日に おける公正な 評価単価	-	-	-	-

会社名	(株)クリプラ	Automagi(株)	Automagi(株)	Automagi(株)
取締役会 決議年月日	2020年 5月 8日	2017年11月14日	2018年 6月21日	2019年 8月22日
回号	第 9 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
権利行使価額	50,000円	180円	180円	400円
行使時 平均株価	-	-	-	-
付与日に おける公正な 評価単価	-	-	-	-

会社名	Automagi(株)	(株)ソラミチシステム	(株)ソラミチシステム	(株)ファルモ
取締役会 決議年月日	2021年9月22日	2019年9月30日	2025年3月25日	2015年9月18日
回号	第8回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額	800円	50,000円	4,000,000円	35,000円
行使時 平均株価	-	-	-	-
付与日に おける公正な 評価単価	-	-	-	-

会社名	(株)ファルモ	(株)ファルモ	(株)エムティーアイ・ ヘルスケア・ ホールディングス	母子モ(株)
取締役会 決議年月日	2016年3月31日	2022年6月15日	2021年7月1日	2023年8月25日
回号	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第1回新株予約権	第1回新株予約権
権利行使価額	35,000円	350,000円	235,000円	600,000円
行使時 平均株価	-	-	-	-
付与日に おける公正な 評価単価	-	-	-	-

会社名	モチベーション ワークス(株)	モチベーション ワークス(株)	モチベーション ワークス(株)
取締役会 決議年月日	2024年4月26日	2024年10月16日	2024年12月21日
回号	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価額	800,000円	800,000円	800,000円
行使時 平均株価	-	-	-
付与日に おける公正な 評価単価	-	-	-

(注) Automagi(株)において、2019年4月14日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額は調整後の1株当たりの価格を記載しています。

その他の連結子会社

重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(株)ソラミチシステム

第3回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストックオプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値をもって評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して決定しています。

(モチベーションワークス(株))

第4回および第5回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストックオプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値をもって評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、DCF法および類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して決定しています。

5 ストックオプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

- 6 ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

連結子会社

(株)ビデオマーケット

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(株)クリプラ

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(Automagi株)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(株)ソラミチシステム

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	130,350千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	79,000千円

(株)ファルモ

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(株)エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(母子モ(株))

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(モチベーションワークス株)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	15,320千円	8,431千円
賞与引当金	155,707千円	163,530千円
未払事業税	15,347千円	62,133千円
ソフトウエア	1,274,874千円	1,141,130千円
投資有価証券	598,558千円	586,985千円
契約負債	529,581千円	476,918千円
退職給付に係る負債	557,288千円	574,144千円
繰越欠損金 (注) 1	1,897,451千円	1,905,135千円
子会社への投資に係る将来減算一時差異	2,218,812千円	2,410,109千円
その他	267,901千円	204,755千円
繰延税金資産小計	7,530,843千円	7,533,275千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,897,451千円	1,692,846千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,375,397千円	3,433,050千円
評価性引当額小計	5,272,848千円	5,125,896千円
繰延税金資産合計	2,257,995千円	2,407,379千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	9,912千円	12,635千円
企業結合により識別された無形資産	-千円	20,746千円
その他	-千円	1,559千円
繰延税金負債計	9,912千円	34,941千円
繰延税金資産の純額	2,248,082千円	2,372,437千円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	(千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	44,954	168,650	146,769	287	144,373	1,392,414	1,897,451
評価性引当額	44,954	168,650	146,769	287	144,373	1,392,414	1,897,451
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	(千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	377,973	306,309	148,037	93,233	120,572	859,009	1,905,135
評価性引当額	165,683	306,309	148,037	93,233	120,572	859,009	1,692,846
繰延税金資産	212,289	-	-	-	-	-	212,289

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.6%
法人住民税均等割	0.8%	0.6%
評価性引当額の増減	0.3%	4.3%
のれんの償却額	1.6%	0.0%
のれんの減損損失	0.3%	- %
持分法による投資利益	4.8%	0.7%
税率変更による影響	- %	1.0%
連結子会社との税率差異	0.7%	0.2%
税額控除	0.5%	1.7%
関係会社株式売却益の連結調整	- %	0.4%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	23.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の一部譲渡)

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ファルモ（以下、「ファルモ」という）の当社保有株式の一部を、東邦ホールディングス株式会社（以下、「THD」という）および連結子会社である株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス（以下、「HCHD」という）にそれぞれ譲渡（以下、「本株式譲渡」という）することを決議し、2025年6月10日に譲渡しました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

連結子会社の名称	株式会社ファルモ
事業の内容	調剤薬局向けICTソリューション（電子お薬手帳、クラウド型ピッキング監査システム等）の企画・開発・運営、医療情報システムの研究開発

(2) 株式譲渡日

2025年6月10日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部売却

(4) 取引の目的を含む取引の概要

ファルモでは、地域医療が直面する様々な課題に対して全国の薬局が主体的にアプローチできる医療インフラの構築を目指し、調剤情報ハブシステム「ファルモクラウド」上で薬局の価値を最大化するためのICTソリューションを開拓しています。

本株式譲渡については、ファルモとTHDおよびHCHDとの協業がさらなる薬局、薬剤師の価値向上とそれによる地域医療への貢献に資するとともに、両社との強固かつ長期的パートナーシップを構築することによりファルモの持続的成長に繋がるとの判断に至り実施したものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

3 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

346,900千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4 会計方針に関する事項」「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(売掛金)(期首残高)	4,026,020千円
顧客との契約から生じた債権(売掛金)(期末残高)	4,027,130千円
契約資産(期首残高)	171,115千円
契約資産(期末残高)	156,799千円
契約負債(期首残高)	2,567,914千円
契約負債(期末残高)	2,728,326千円

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金及び契約資産に含まれています。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは2,567,914千円です。

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高等です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

	当連結会計年度
1年以内	2,667,056千円
1年超2年以内	45,854千円
2年超3年以内	7,244千円
3年超	8,171千円
合計	2,728,326千円

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(売掛金)（期首残高）	4,027,130千円
顧客との契約から生じた債権(売掛金)（期末残高）	3,894,711千円
契約資産(期首残高)	156,799千円
契約資産(期末残高)	190,909千円
契約負債(期首残高)	2,728,326千円
契約負債(期末残高)	2,750,907千円

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金及び契約資産に含まれています。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは2,667,056千円です。

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高等です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

	当連結会計年度
1年以内	2,726,348千円
1年超2年以内	16,386千円
2年超3年以内	7,034千円
3年超	1,137千円
合計	2,750,907千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業部・サービス区分別のセグメントから構成されており、「コンテンツ事業」、「ヘルスケア事業」、「学校DX事業」、および「その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンテンツ事業」には、BtoC型の月額課金サービス（女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』と医師相談サービス『カラダメディカ』は除く）のほか、BtoB型のコミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供するオリジナルコミック事業が属しています。

「ヘルスケア事業」には、『ルナルナ』および『カラダメディカ』のBtoC型の月額課金サービスのほか、各医療機関や自治体向けに展開しているBtoB型およびBtoBtoC型のヘルスケアサービス（クラウド薬歴、母子手帳アプリ、子育てDX等）が属しています。

「学校DX事業」には、連結子会社のモチベーションワークス株式会社が学校法人向けに展開する学校DX事業が属しています。

「その他事業」には、BtoB型の連結子会社のAutomagi株式会社で展開するAI事業、当社における法人向けDX支援事業やソリューション事業等が属しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	学校DX 事業	その他 事業	計		
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	16,720,671	5,429,864	1,167,716	3,764,724	27,082,976	-	27,082,976
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	61,203	43,558	45,760	435,663	586,185	-	586,185
顧客との契約から 生じる収益	16,781,874	5,473,423	1,213,476	4,200,387	27,669,161	-	27,669,161
外部顧客への売上高	16,781,874	5,473,423	1,213,476	4,200,387	27,669,161	-	27,669,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	152,253	8,448	20,000	1,153,810	1,334,512	1,334,512	-
計	16,934,128	5,481,871	1,233,476	5,354,197	29,003,674	1,334,512	27,669,161
セグメント利益 又は損失()	4,320,404	352,202	66,978	300,092	4,905,720	2,511,502	2,394,217
その他の項目							
減価償却費	935,884	166,068	253,812	37,957	1,393,722	138,212	1,531,935
のれんの償却額	176,573	717	-	-	177,291	-	177,291

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 2,511,502千円には、セグメント間取引消去58,480千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 2,569,982千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	学校DX 事業	その他 事業	計		
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	17,018,050	6,632,558	1,655,542	3,908,834	29,214,985	-	29,214,985
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	59,331	33,497	234,810	368,316	695,954	-	695,954
顧客との契約から生じる収益	17,077,382	6,666,055	1,890,352	4,277,150	29,910,940	-	29,910,940
外部顧客への売上高	17,077,382	6,666,055	1,890,352	4,277,150	29,910,940	-	29,910,940
セグメント間の内部売上高又は振替高	236,870	10,107	-	1,262,848	1,509,826	1,509,826	-
計	17,314,252	6,676,163	1,890,352	5,539,999	31,420,766	1,509,826	29,910,940
セグメント利益又は損失()	4,270,581	80,148	550,380	949,073	5,689,886	2,743,691	2,946,195
その他の項目							
減価償却費	586,914	274,424	295,998	35,250	1,192,587	117,697	1,310,284
のれんの償却額	36,449	1,305	-	-	37,755	-	37,755

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 2,743,691千円には、セグメント間取引消去62,779千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 2,806,470千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	10,003,003	コンテンツ事業 ヘルスケア事業 その他事業
KDDI株式会社	3,906,815	コンテンツ事業 ヘルスケア事業

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社N T T ドコモ	10,061,501	コンテンツ事業 ヘルスケア事業 その他事業
K D D I 株式会社	3,809,144	コンテンツ事業 ヘルスケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	学校D X 事業	その他 事業	計		
減損損失	222,301	38,729	-	238	261,269	-	261,269

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	学校D X 事業	その他 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	176,573	717	-	-	177,291	-	177,291
当期末残高	25,106	2,032	-	-	27,139	-	27,139

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	学校D X 事業	その他 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	36,449	1,305	-	-	37,755	-	37,755
当期末残高	25,780	36,007	-	-	61,788	-	61,788

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	一ノ倉 悠	-	-	当社 常務取締役	(被所有)直接 0.33%	-	子会社株式の取得	600,000	-	-
							第三者割当による新株の発行	200,000		

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額		280円50銭	331円86銭
1株当たり当期純利益		43円05銭	61円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		43円02銭	61円55銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,363,920千円	3,404,130千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,363,920千円	3,404,130千円
普通株式の期中平均株式数	54,913,627株	55,247,865株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	40,504株	57,227株
(うち新株予約権)	(40,504株)	(57,227株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	737,500	737,500	0.99%	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,693,750	956,250	0.98%	2026年10月～ 2028年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,431,250	1,693,750	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	737,500	218,750	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,885,366	29,910,940
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	2,547,707	4,658,154
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,757,226	3,404,130
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	31.87	61.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,194,605	11,632,453
受取手形、売掛金及び契約資産	1 3,581,728	1 3,308,135
商品	2,673	2,031
仕掛品	9,184	5,879
貯蔵品	483	546
前渡金	60,937	32,922
前払費用	388,593	532,298
未収入金	1 102,272	1 124,792
未収還付法人税等	139,737	-
その他	1 598,952	1 115,993
貸倒引当金	370,851	15,093
流動資産合計	<u>14,708,318</u>	<u>15,739,959</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	252,960	277,764
減価償却累計額	202,722	208,665
建物附属設備（純額）	50,237	69,098
工具、器具及び備品	437,565	469,971
減価償却累計額	343,052	359,120
工具、器具及び備品（純額）	94,512	110,851
有形固定資産合計	<u>144,750</u>	<u>179,949</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	660,377	549,328
のれん	25,106	-
顧客関連資産	70,200	-
その他	249,011	227,269
無形固定資産合計	<u>1,004,695</u>	<u>776,598</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	2,522,913	3,070,545
関係会社株式	6,248,920	8,118,692
長期前払費用	26,498	59,143
敷金及び保証金	237,468	233,994
繰延税金資産	2,463,483	2,138,080
その他	31,043	30,942
貸倒引当金	10,704	10,704
投資その他の資産合計	<u>11,519,624</u>	<u>13,640,692</u>
固定資産合計	<u>12,669,070</u>	<u>14,597,240</u>
資産合計	<u>27,377,388</u>	<u>30,337,200</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 613,953	1 566,908
1年内返済予定の長期借入金	737,500	737,500
未払金	1 1,250,667	1 1,442,652
未払費用	526,937	547,000
未払法人税等	-	755,276
契約負債	1,810,488	1,627,617
預り金	1 94,006	1 114,343
役員賞与引当金	31,170	38,232
その他	109,376	107,623
流動負債合計	<u>5,174,100</u>	<u>5,937,154</u>
固定負債		
長期借入金	1,693,750	956,250
退職給付引当金	1,963,996	2,100,121
その他	6,141	141
固定負債合計	<u>3,663,888</u>	<u>3,056,513</u>
負債合計	<u>8,837,988</u>	<u>8,993,667</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,310,108	5,511,199
資本剰余金		
資本準備金	5,115,177	5,316,268
その他資本剰余金	287,157	-
資本剰余金合計	<u>5,402,334</u>	<u>5,316,268</u>
利益剰余金		
利益準備金	7,462	7,462
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,941,657	11,666,351
利益剰余金合計	<u>9,949,120</u>	<u>11,673,814</u>
自己株式	3,056,215	2,445,971
株主資本合計	<u>17,605,348</u>	<u>20,055,311</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	911,319	1,288,221
評価・換算差額等合計	<u>911,319</u>	<u>1,288,221</u>
新株予約権	22,732	-
純資産合計	<u>18,539,400</u>	<u>21,343,533</u>
負債純資産合計	<u>27,377,388</u>	<u>30,337,200</u>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 22,028,154	1 23,291,558
売上原価	1 3,431,866	1 3,529,729
売上総利益	18,596,288	19,761,829
販売費及び一般管理費	1, 2 16,247,815	1, 2 17,460,038
営業利益	2,348,472	2,301,790
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 45,720	1 50,007
貸倒引当金戻入額	564,152	-
キャッシュバック収入	5,077	10,436
その他	1 6,011	1 12,066
営業外収益合計	620,961	72,510
営業外費用		
支払利息	10,948	18,438
貸倒引当金繰入額	-	209,681
その他の投資損失	48,395	-
その他	17,305	22,213
営業外費用合計	76,649	250,333
経常利益	2,892,784	2,123,967
特別利益		
固定資産売却益	-	104
投資有価証券売却益	-	22,500
関係会社株式売却益	-	1,000,000
新株予約権戻入益	17,129	7,518
還付消費税等	786,107	1,484,518
事業譲渡益	-	45,000
抱合せ株式消滅差益	304,642	-
子会社清算益	-	10,133
特別利益合計	1,107,879	2,569,775
特別損失		
固定資産除却損	10,123	2,239
減損損失	38,729	-
投資有価証券評価損	31,672	207,671
関係会社株式評価損	1,058,960	27,155
関係会社債権放棄損	1 144,000	-
事業譲渡損	-	3,113
子会社清算損	2,859	9,780
その他	-	3,089
特別損失合計	1,286,344	253,050
税引前当期純利益	2,714,319	4,440,692
法人税、住民税及び事業税	492,459	1,259,343
法人税等調整額	354,817	136,223
法人税等合計	847,277	1,395,566
当期純利益	1,867,042	3,045,125

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
データ仕入高 経費 計	1	2,629,548	76.6	2,589,053	73.3
		802,318	23.4	940,675	26.7
		3,431,866	100.0	3,529,729	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	730,922	862,160
通信費	42,200	41,355
減価償却費	29,194	37,159

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			利益準備金
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,232,677	5,037,746	310,827	5,348,573	7,462	8,955,965	8,963,427
当期変動額							
新株の発行	77,430	77,430		77,430			
剰余金の配当						881,349	881,349
当期純利益						1,867,042	1,867,042
自己株式の取得							
自己株式の消却			23,669	23,669			
利益剰余金から資本 剰余金への振替							
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	77,430	77,430	23,669	53,761	-	985,692	985,692
当期末残高	5,310,108	5,115,177	287,157	5,402,334	7,462	9,941,657	9,949,120

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,079,884	16,464,794	25,636	25,636	59,147	16,549,577
当期変動額						
新株の発行		154,861				154,861
剰余金の配当		881,349				881,349
当期純利益		1,867,042				1,867,042
自己株式の取得		-				-
自己株式の消却	23,669	-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			885,683	885,683	36,414	849,268
当期変動額合計	23,669	1,140,553	885,683	885,683	36,414	1,989,822
当期末残高	3,056,215	17,605,348	911,319	911,319	22,732	18,539,400

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,310,108	5,115,177	287,157	5,402,334	7,462	9,941,657
当期変動額						
新株の発行	201,091	201,091		201,091		
剰余金の配当					997,291	997,291
当期純利益					3,045,125	3,045,125
自己株式の取得						
自己株式の消却			610,297	610,297		
利益剰余金から資本 剰余金への振替			323,140	323,140	323,140	323,140
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	201,091	201,091	287,157	86,066	-	1,724,693
当期末残高	5,511,199	5,316,268	-	5,316,268	7,462	11,666,351
						11,673,814

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,056,215	17,605,348	911,319	911,319	22,732	18,539,400
当期変動額						
新株の発行		402,182				402,182
剰余金の配当		997,291				997,291
当期純利益		3,045,125				3,045,125
自己株式の取得	53	53				53
自己株式の消却	610,297	-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			376,902	376,902	22,732	354,169
当期変動額合計	610,243	2,449,963	376,902	376,902	22,732	2,804,132
当期末残高	2,445,971	20,055,311	1,288,221	1,288,221	-	21,343,533

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

仕掛品

個別法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3~18年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な償却年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 2~5年(社内における利用可能期間)

顧客関連資産 5年

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(1) 月額サービス

コンテンツ事業におけるセキュリティ関連アプリなどのエンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供、ヘルスケア事業におけるルナルナなどのエンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供、自治体・病院・調剤薬局などへのシステム・サービス提供、その他事業におけるシステム等の保守・運用サービス、などを行っています。

月額サービスでは、顧客へのサービスの提供時点で履行義務が充足したものと捉え、顧客毎に予め定めた金額により、収益を認識しています。

(2) ポイント付与型サービス

コンテンツ事業におけるmusic.jpなどの課金時ポイント付与型のサービスの提供を行っています。

ポイント付与型のサービスでは、顧客がポイントを使用することでコンテンツを購入することが可能となるため、ポイント付与時は契約負債として処理を行い、顧客がポイントを使用しコンテンツを購入した時点または失効時に履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しています。

(3) 請負契約等

その他事業における請負契約によるソフトウェア開発、などを行っています。

請負契約等については、業務の進捗によって履行義務が充足していくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しています。

(4) 準委任契約等

その他事業における準委任契約による技術者の役務提供、などを行っています。

準委任契約等では、顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、毎月定められた役務を提供することで充足されるものであり、準委任契約に定められた金額に基づき収益として計上しています。

5 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしています。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

関係会社投融資の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末（うち、モチベーションワークス株式会社に関する金額）

関係会社株式	6,248,920千円	(200,500千円)
投資有価証券	2,522,913千円	(2,224,000千円)
関係会社に対する貸付金	465,000千円	(- 千円)
関係会社に対する貸付金にかかる貸倒引当金	341,609千円	(- 千円)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度の貸借対照表において計上される関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められています。

関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には債権の区分に基づき貸倒引当金を計上しています。

投資有価証券残高には、モチベーションワークス株式会社が発行した転換社債型新株予約権付社債の期末評価額2,224,000千円が含まれています。当該転換社債型新株予約権付社債については、その他有価証券として時価評価が求められることから、同社の事業計画を基礎として、オプション・プライシング・モデルを利用して算定した金額をもって期末評価を行っています。

(2) 主要な仮定

財政状態の確認には、各関係会社の決算日までに入手し得る直近決算時の純資産額を使用しています。当該純資産に重要な影響を与える事象の発生があった場合は、当該事象を織り込んだ価額を使用しています。また、回復可能性については各関係会社で作成され、取締役会で承認された事業計画に基づいて判断しています。

なお、モチベーションワークス株式会社の事業計画における主要な仮定は、将来の獲得学校数です。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

関係会社投融資の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末（うち、モチベーションワークス株式会社に関する金額）

関係会社株式	8,118,692千円	(801,570千円)
投資有価証券	3,070,545千円	(2,662,000千円)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

モチベーションワークス株式会社の株式801,570千円を含む関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、各関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理します。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められています。

また、投資有価証券残高3,070,545千円にはモチベーションワークス株式会社が発行した転換社債型新株予約権付社債の期末評価額2,662,000千円が含まれています。当該転換社債型新株予約権付社債については、その他有価証券として時価評価が求められることから、モチベーションワークス株式会社の事業計画を基礎として、オプション・プライシング・モデルを利用して算定した金額をもって期末評価を行っています。

(2) 主要な仮定

財政状態の確認には、各関係会社の決算日までに入手し得る直近決算時の純資産額を使用しています。当該純資産に重要な影響を与える事象の発生があった場合は、当該事象を織り込んだ価額を使用しています。また、実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の判断や転換社債型新株予約権付社債の評価については、各関係会社が主要な仮定を検討して作成し、取締役会で承認された事業計画を基礎としています。

なお、モチベーションワークス株式会社の事業計画における主要な仮定は、将来の獲得学校数です。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた465,000千円および「その他」に表示していた133,952千円は、「その他」598,952千円として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「キャッシュバック収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11,088千円は、「キャッシュバック収入」5,077千円および「その他」6,011千円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	848,209千円	386,059千円
短期金銭債務	239,715千円	226,716千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引(収入分)	1,852,827千円	2,406,142千円
営業取引(支出分)	1,533,764千円	1,603,825千円
営業取引以外の取引(収入分)	42,053千円	14,498千円
営業取引以外の取引(支出分)	144,500千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売促進費	42,147千円	46,720千円
広告宣伝費	2,720,051千円	3,639,415千円
役員報酬	150,184千円	159,051千円
給料及び手当	3,550,524千円	3,714,319千円
雑給派遣費	123,681千円	140,039千円
役員賞与引当金繰入額	31,170千円	38,232千円
福利厚生費	706,148千円	723,891千円
外注費	2,959,997千円	3,197,065千円
支払手数料	2,389,222千円	2,489,199千円
地代家賃	408,843千円	403,008千円
賃借料	1,136千円	866千円
減価償却費	976,415千円	714,291千円
貸倒引当金繰入額	7,299千円	1,870千円

おおよその割合

販売費	17.05%	21.15%
一般管理費	82.95%	78.85%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2024年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,517,156	2,107,328	409,828
計	2,517,156	2,107,328	409,828

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	3,611,741
関連会社株式	120,022
計	3,731,764

当事業年度(2025年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,517,156	2,269,016	248,140
計	2,517,156	2,269,016	248,140

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,507,613
関連会社株式	93,922
計	5,601,536

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	116,832千円	7,995千円
賞与引当金	148,918千円	154,589千円
ソフトウエア	760,667千円	661,617千円
投資有価証券	540,309千円	446,699千円
関係会社株式	2,772,732千円	2,849,858千円
契約負債	529,581千円	476,918千円
退職給付引当金	601,375千円	661,958千円
未払事業税	7,836千円	53,340千円
その他	244,632千円	246,042千円
評価性引当額	3,249,492千円	2,408,303千円
繰延税金資産計	2,473,395千円	2,150,715千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	9,912千円	12,635千円
繰延税金負債計	9,912千円	12,635千円
(繰延税金資産純額)	2,463,483千円	2,138,080千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物附属設備	50,237	24,803	-	5,942	69,098	208,665
工具、器具及び備品	94,512	68,886	61	52,486	110,851	359,120
有形固定資産計	144,750	93,689	61	58,429	179,949	567,786
無形固定資産						
ソフトウェア	660,377	268,620	2,027	377,642	549,328	-
のれん	25,106	-	-	25,106	-	-
顧客関連資産	70,200	-	-	70,200	-	-
その他	249,011	223,318	464	244,595	227,269	-
無形固定資産計	1,004,695	491,939	2,491	717,544	776,598	-

(注) 1 当期首残高および当期末残高は、取得原価から帳簿価額へ記載を変更しています。

2 当期の増加の主な内容は次のとおりです。

建物付属設備	オフィスリニューアル・レイアウト変更工事	24,803千円
工具、器具及び備品	オフィスリニューアル・レイアウト変更工事	19,614千円
ソフトウェア	サイト開発、社内システム開発費用	265,146千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	381,556	15,093	370,851	25,798
役員賞与引当金	31,170	38,232	31,170	38,232

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月21日
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://ir.mti.co.jp/stocks/public_notice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第29期

(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年12月23日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第29期

(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年12月23日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

第30期中

(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

2025年5月15日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券届出書(参照方式)およびその添付書類

その他の者に対する割当

2025年2月12日に関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書およびその添付書類

2025年2月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2025年2月19日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月19日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小此木雅博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 江村羊奈子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モチベーションワークス株式会社のソフトウェアの評価における減損の兆候の有無	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結貸借対照表において、有形固定資産219,308千円及び無形固定資産2,475,854千円を計上しており、そのうちモチベーションワークス株式会社のソフトウェアは881,651千円を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社はモチベーションワークス株式会社のソフトウェアについて減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。そのため、まず、経営者による減損の兆候の有無に関する適切な判断が求められる。この判断には、市場環境の変化や技術革新など不確実な要素を考慮し、事業計画の達成状況をモニタリングする必要があり、経営者の主観的な判断を伴う。モチベーションワークス株式会社の事業計画における重要な仮定は、将来の獲得学校数である。</p> <p>モチベーションワークス株式会社のソフトウェアは金額的に重要性が高く、減損の兆候の有無の判断には経営者の見積りを要し、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当該ソフトウェアの評価における減損の兆候の有無を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、モチベーションワークス株式会社のソフトウェアの評価における減損の兆候の有無の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ソフトウェアの評価に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて、取締役会議事録を閲覧するとともに、経営者に質問を実施し、市場環境が著しく悪化していないか検討した。・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。・ 取締役会によって承認された事業計画の基礎となる重要な仮定である将来の獲得学校数については、その達成可能性を評価するため、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムティーアイの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エムティーアイが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小此木雅博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 江村羊奈子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2024年10月1日から2025年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モチベーションワークス株式会社の株式及び転換社債型新株予約権付社債の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結子会社であるモチベーションワークス株式会社の株式801,570千円及び転換社債型新株予約権付社債2,662,000千円を計上しており、その合計額は総資産の11.4%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理している。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしていない。</p> <p>モチベーションワークス株式会社の株式については、同社の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると見込まれたことから減損処理を実施していない。また、転換社債型新株予約権付社債については、同社の事業計画を基礎として、オプション・プライシング・モデルを利用して算定した金額をもって期末評価を行っている。</p> <p>株式の実質価額の回復可能性や転換社債型新株予約権付社債の期末評価はモチベーションワークス株式会社の策定した事業計画の影響を受け、会社の事業計画における重要な仮定は、将来の獲得学校数である。</p> <p>モチベーションワークス株式会社の株式及び転換社債型新株予約権付社債は金額的に重要性が高く、上記の重要な仮定を含む事業計画の達成可能性は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、モチベーションワークス株式会社の株式及び転換社債型新株予約権付社債の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 株式の実質価額の回復可能性や転換社債型新株予約権付社債の期末評価に影響を与えるモチベーションワークス株式会社の事業計画について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を確認した。 ・ 同社の事業計画を理解するために、経営者と協議するとともに、同社の取締役会議事録を閲覧した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定である将来の獲得学校数については、その達成可能性を評価するため、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感度分析を実施した。 <p>(2) さらに、転換社債型新株予約権付社債の算定において利用されたオプション・プライシング・モデルの計算方法及び基礎データについて検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。